

平成 24 年 12 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 59 号

平成 24 年 12 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 24 年 12 月 10 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、 期 日 平成 24 年 12 月 19 日（水）
- 2、 場 所 土庄町役場 議場

平成 24 年 12 月 19 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（三枝邦彦君）

おはようございます。

年の瀬も押し迫り、ご多忙な中、本日は 12 月定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど、議会広報委員長、泊満夫君より、議会広報への掲載のため、議会開催中の写真をとりたいとの申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆さま方のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

おはようございます。

本日、平成 24 年 12 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先日 12 月 16 日に第 46 回衆議院議員総選挙が執行され、戦後最低の投票率を記録し、本町の投票率においても 67%と前回より 8%近く減少しており、政治への関心の低さを表した選挙となりました。今後の地方分権や町行政への影響等につきましては、現時点では未だ不透明ではありますが、町といたしましては、これまでと変わることなく、粛々と住民サービスの向上に努めていく所存であります。

さて、内閣府が 11 月 24 日に発表した月例経済報告によりますと、景気は東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しているとし、先行きについては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるとしながらも、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとしています。

本町におきましては、現在、平成 25 年度予算の編成作業を行っておりますが、財政規律を堅持しながら、町民ニーズや経済情勢を踏まえ、安全安心な町づくりを目指し、限られた財源を重点的かつ戦略的に配分してまいる考えであります。

本日、提案の議案につきましては、補正予算関係が 4 件、土庄町辺地に係る総合整備計画の変更についてが 1 件、条例関係が 3 件、土庄町土地開発公社定款の一部変更についてが 1 件、人事案件が 1 件、合計 10 件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（三枝邦彦君）

去る 12 月 12 日、午前 9 時 30 分から、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る 12 月 12 日、午前 9 時 30 分より委員会室におきまして、12 月定例会の会期、日程などを審議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

まず会期でございますが、本日 19 日の 1 日を予定しております。

会議の進め方でございますが、本日は冒頭に閉会中における継続調査及び審査について各委員長より報告していただき、質疑を行います。

次に、9 月定例会におきまして継続審査になっております平成 23 年度決算の認定について討論、採決を行います。

引き続き執行部より、議案第 1 号から議案第 9 号までと、諮問第 1 号の提案

理由の説明を受け、議案第 1 号から議案第 9 号までと、諮問第 1 号の質疑を行います。

その後、議案第 1 号から議案第 9 号までの討論、採決、諮問第 1 号の討論を省略して採決をお願いします。

次に、議員提案であります発議第 1 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例を上程し、趣旨説明をした後、質疑、討論、採決をお願いします。

次に、同じく議員提案であります発議第 2 号、土庄町議会会議規則の一部を改正する規則を上程し、趣旨説明をした後、質疑、討論、採決をお願いします。

次に、閉会中の継続調査申出についての採決をお願いします。

最後に、一般質問を予定しております。

一般質問につきましては、通告期限であります 12 月 10 日の正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。

スムーズな運営にご協力いただき、12 月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

平成 24 年 12 月 19 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（上川正衛君）
10 番（川口幸路君）	11 番（太田和博君）	12 番（藤本誠助君）
13 番（井上正清君）	14 番（三枝邦彦君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	企 画 課 長（糸 英彦）
総 務 課 長（難波正樹）	税 務 課 長（中井俊博）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住民環境課長（椎木 孝）	人権対策課長（澤田 穰）
建 設 課 長（樋口英士）	農林水産課長（前田満照）
商工観光課長（宮原正行）	教育総務課長（宮原隆昌）
生涯学習課長（南堀英二）	病 院 事 務 長（三木俊明）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
債権管理室課長（岡田耗使）	総務課課長補佐（川田順也）
総 務 課 係 長（三枝恵吾）	

議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成24年12月土庄町議会定例会

議事日程（第1号）

（平成24年12月19日招集）

平成24年12月19日（水曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、水道事業特別委員会、病院再編調査特別委員会、新小学校調査特別委員会、観光振興特別委員会、決算特別委員会）
- 第 4 継続審査 議案第6号 平成23年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定について
- 第 5 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（平成24年度土庄町一般会計補正予算（第4号））
- 第 6 議案第 2号 平成24年度土庄町一般会計補正予算（第5号）
- 第 7 議案第 3号 平成24年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第 4号 平成24年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 5号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第10 議案第 6号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 7号 土庄町税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 8号 土庄町国民健康保険土庄中央病院使用料、手数料条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第 9号 土庄町土地開発公社定款の一部変更について
- 第14 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第15 発議第 1号 土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第16 発議第 2号 土庄町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第17 閉会中の継続調査申出について
- 第18 一般質問

開会、開議

○議長（三枝邦彦君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日の1日を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年12月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりでございます。

諸般の報告

○議長（三枝邦彦君）

日程に入る前に諸般の報告をいたします。

監査委員より監査の報告を受けております。

お手元に、印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（三枝邦彦君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において3番 山田建之君、4番 山崎勝義君を指名いたします。

会期の決定

○議長（三枝邦彦君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月19日の1日にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決しました。

閉会中の継続調査及び継続審査結果報告

○議長（三枝邦彦君）

日程第 3、閉会中の継続調査及び継続審査の結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

おはようございます。

11 月 26 日と 12 月 12 日に、閉会中の総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容について、順次ご報告申し上げます。

11 月 26 日の委員会においては、5 つの課より説明を受けました。

まず企画課。

総合計画の策定状況について。昨年から 6 回の策定委員会と 2 回の審議会を経て策定した総合計画の素案が提示されました。総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画のうちの基本構想部分についての説明でありました。計画の愛称を「きらめき創造プラン」とし、新しいまちづくりのために、1.魅力あるまちづくり、2.安心で快適なまちづくり、3.支え合うまちづくり、の基本理念の下、町民と行政が知恵を出し合い、協働して取り組むことにより、将来像として「人・時を結び 自然とふれあう交流のまち」土庄町の実現をめざしていくものです。

また、昨年度実施した住民意識調査や高校生アンケート調査の結果も参考に、現在、各課において基本施策を検討中とのことであり、取りまとめた後には、基本計画として位置づけるそうです。さらに、現在行っている地域活性化支援事業について、10 地区それぞれに概要と将来像を記載し、協働の町づくりを推進する地域別推進計画を今回新たな項目として掲げております。

委員からは、地域活性化事業は非常に大事なことだと思うが、具体的にどのようなことなのかとの質問に対して、執行部からは、地域の実情に応じて、自分たちの地域は自分たちが作るという住民参画を狙いとして進める事業である

と回答がありました。

また、基本構想実現の方策について具体的にどうするのかとの質問に対して、各担当課ごと具体的に詰めていくとの回答でした。

さらに委員から、その基本計画はいつ頃できてくるのかとの質問に対し、執行部からは、2月下旬を予定しているとの回答がありました。

次に総務課。中期財政計画について。

平成23年11月24日に報告を受けた計画では、平成30年度に3億円の形式収支赤字となっていました。平成23年度の決算見込みや係数等の一部変更により、今年度時点における見直しの結果、改善し、形式収支は、ほぼ0になる見込みであるとのことでした。

大きく変更となった点は、普通建設事業の計画変更や事業年度の見直し、昨年度に見込んでいなかった新病院建設負担金の算入、普通交付税等歳入見込みの増額でありました。また、新小学校等々、大きな事業等が控えているため、大変厳しい状態が続くと想定されます。

委員から、この計画に新病院が運営を始めて経営赤字が出た場合の金額が反映されていないので、町の財政は相当厳しくなるとの意見に対して、執行部からは、地方債も増えることとなり、事業の精査をして執行が延ばせるものは延ばし検討していきたいとの回答でありました。なお、新病院の経営内容については、病院再編調査特別委員会において審議していただくようお願いをいたしました。

次に債権管理室。24年度から債権回収に取り組んでおり、その業務内容について説明がありました。

各課からの滞納債権がどのようにして債権管理室に引き継がれるのか説明をいただき、4月からの納付実績の提示もありました。

具体的な数値は、自主納付は、23年度の49件、4,771,592円に対し、24年度は104件、12,385,500円、差し押さえは、23年度の20件、金額は2,401,531円に対し、24年度は103件、19,774,704円となっており、合計では23年度の69件、7,173,123円に対し、24年度は207件、32,160,204円と件数で3倍、納付金額で4.4倍と、大きな実績をあげております。

委員からは、短期間で非常にすばらしい成果をあげている。引き続き頑張っ
て欲しいとの意見がありました。大変ご苦労さまでございます。

次に税務課。税条例の一部改正について、3点の要旨説明がありました。

たばこ税の税率の改正として、1,000本につき644円の値上げ、町民税の分離課税に係る所得割の特例として、10%の税額控除の廃止、個人住民税の税率の特例として、均等割が500円上がるとのことでございます。

委員からは、上がる時期についての質問があり、執行部より 26 年度からとのことでありました。

この条例案は、本議会に上程されております。

最後に建設課。高潮対策工事の進捗状況について説明がありました。

平成 16 年 8 月の高潮被害により、香川県は、平成 18 年 3 月に津波・高潮対策アクションプログラムを策定し、Ⅰ期からⅢ期に分けた整備方針を打ち出しました。

県管理港湾のⅠ期計画延長のうち、2,636.3mが整備され、未整備は 53.8m、整備率 98%です。町管理港湾のⅠ期計画延長のうち、88mが整備され、未整備は 258m、整備率 25%です。

委員からは、5つの町管理港湾のうち、Ⅰ期計画延長の未整備で残っている箇所について質問があり、執行部からは、小瀬港、馬越港、北浦港の3港で26年度に向けて整備を進めたい考えであるとの回答でありました。

続きまして、12月12日開催の内容について報告いたします。

消防庁舎の建設候補地について、現行の1署2分署体制から2署体制へ集約を行うとともに、消防・救急無線を平成28年5月31日までにデジタル化するため、4つの中継局を新たに整備する報告がありました。

さらに、2署体制のうち、わが町に建設予定の西消防署について、オーリーブタウン、土庄町民プール、土庄町中央グラウンドの3つの建設候補地のメリット及びデメリットを掲げた資料により説明を受けました。

そこで、各委員の皆さんに候補地についてのご意見を伺いましたところ、面積の問題、車両が出動する際の接触等危険度、出動する場合のサイレン音の問題、高潮対策の嵩上げの問題、また、デメリットのない3候補地以外に新たな候補地の検討要望などさまざまな意見が出されました。

この問題は、平成24年度末、来年の3月までには決定すべき案件であり、これらの意見も参考に執行部のほうで検討していただき、今後、具体的な案を提出してもらい、当委員会で議論することといたしました。

以上が当委員会の内容でございます。報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長 山本良熙君。

○教育民生常任委員長（山本良熙君）

おはようございます。

それでは、閉会中の教育民生常任委員会の調査の報告をいたします。

開催日時につきましては、11月30日、金曜日に行いました。

今回の調査は、町内にある高齢者福祉施設2か所、小豆島老人ホームおりへぶとあづきを視察し、続いて中央学校給食センターの視察、その後、乳幼児医療費についての現状調査を実施いたしました。

小豆島老人ホームは、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の高齢者福祉施設です。

養護老人ホームの入所者は、70人で、そのうち土庄町の入所者は、51人です。平均年齢は、男性は76.9歳、女性は87.1歳です。

次に特別養護老人ホームの入所者は、81人で、そのうち土庄町の入所者は、62人です。平均年齢は、男性は86.7歳、女性は87.6歳、入所者の最高齢者は、男の人で97歳、女の人で100歳でありました。

食堂、浴室、居室等を見学、また、土庄町が委託しておりますデイサービスセンターふれあいとのしょうのサービス現場も見学いたしました。

委員からの質問としては、特別養護老人ホームへの入所待ちには、どれぐらいの期間がかかるのかとの質問に対しまして、施設長から、特別な例は別としまして、最近入所した人は、5年ぐらいの待ちであったとの答えがありました。

その後、町立中央学校給食センターへ視察に行きました。

現場は、1,252人分の給食を作っております。調理場の中では、調理員さんが一生懸命頑張っている作業姿を見させていただきました。

その後、給食の試食は、場所も時間も変わらして中央公民館にて、栄養士の説明の後、皆さんでパン給食を試食いたしました。試食の献立は、コッペパン、ビーフとポークのシチュー、ツナコーンサラダです。

元へ帰りますけど、給食センターの見学の後、新小学校の建設地の正面に通じる道路建設現場を見学後、東港半ノ池にあります小規模生活単位型特別養護老人ホームあづきを見学しました。

あづきの特徴は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスのななどがあります。

入所者の個性にあった、ごく普通の生活を営める従来の集団処遇方式のケアから個人の自立を尊重した個別ケアを実現するための施設です。家庭と同じ生活ができるようにしているとのことでした。

次に福祉課の乳幼児等医療費支給事業についてに参ります。

土庄町が、県下でどのような状態であるのかを調べ、知っておく必要があるということで調査を行いました。

福祉課長より、本町並びに県内市町の乳幼児等医療費支給事業の実施状況について説明を受けました。

平成 23 年度土庄町乳幼児医療費支給支出状況、0 歳児から小学校就学前の 6 歳児までを対象として、医療費の助成状況並びに県内各市町における乳幼児等医療費支給事業実施状況についての説明を受けました。説明の後、各委員から意見、要望がありました。その中から主なものとしては、委員から、今、県内の全体の市町を見ても中学校卒業まで助成をしているところ、小学校 3 年修了になるまで助成しているところ、また、入院費だけ助成しているところなどがある。教育民生常任委員会の中で前向きに検討して欲しいという要望がありました。

また、別の委員から、わが町の置かれている状況をよく考えて、これから委員会でもっと十分協議していく必要があるのではないか。

また、別の委員から、町の財政状況から考えると、実施は一番最後で良いのではないかなど、ほかにもいろいろな意見がありましたが、委員会の中で今後調査をしていこうということになりました。

以上をもって、閉会中に開催いたしました教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

水道事業特別委員長 川本貴也君。

○水道事業特別委員長（川本貴也君）

おはようございます。

本委員会は、11 月 16 日に閉会中の水道事業特別委員会を開催いたしましたので、その概要につきまして、ご報告させていただきます。

議題としまして、1.肥土山浄水場更新工事の進捗状況と、2.汚泥脱水機設置について担当課と協議・検討し、その後、肥土山浄水場と殿川ダムの現地視察を行いました。

最初に急を要する事案について報告がありました。今年の 8 月上旬に殿川ダムのアオコ大量発生により、水道水に藻臭がすると住民から苦情を受け、肥土山浄水場の原水調整池に粉末活性炭を投入することで対処いたしましたが、その後の簡易汚泥処理工程が原因で殿川に活性炭を含んだ汚泥が流出しました。

このことについて、香川県小豆総合事務所環境森林課より、立ち入り調査及び指導を受け、町は、早急に機械式汚泥脱水機施設を設置し、活性炭流出事故を防ぐとした改善報告書を提出しております。

早急の対応としまして、機械式汚泥脱水機施設を今年度中に設置するよう執行部と相談の上で、業務委託の設計書作成のための入札を実施しております。

次に、肥土山浄水場更新工事の進捗状況ですが、場内道路の工事について、1

工区延長 196.3m、2 工区 176.7m、道路拡幅と場内造成工事、以上 3 件の工事発注が行われていると説明がありました。

場内造成工事につきましては、3 月に購入した田んぼを施工区域としており、原水調整池の基盤になるところでもありますので、すきとり、地盤改良等を実施するとのことでした。

委員からは、以前落石があったことについて、今後の工事予定やその事業費、また、場内道路の背後地について、どのように処理するのかとの質問に対し、執行部からは、今年度も県の事業として落石防止のため、ワイヤーネットを張る工事を行うことや山が迫っているので、場内道路の全線について、擁壁背後の約 7m 部分まで伐採するとのことでした。

次に、汚泥脱水機設置について、コンサルタントと協議している業務内容について説明がありました。

1 つは、機械式脱水施設詳細設計業務 1.0 式、もう 1 つは、全体設計金額の再検討と土庄町景観条例に基づいて申請するための書類作成 1.0 式であります。機械式脱水の詳細が決まり次第、当委員会で協議する予定にしております。

委員からは、機械式脱水機の台数や能力、改善報告書による装置設置の約束期限について質問があり、執行部からは、コンサルタントが資料を集めている段階であり、県との約束が 3 月末までということで、いろいろなケースを考えて早急に進めていくとの回答がありました。

さらに委員からは、殿川ダムに発生するアオコによる藻臭問題とこの浄水場の問題について、今後も異常気象や降水量が少ない時期は繰り返すことになり、大本の殿川ダムにおいて根本的に解決しない限り、町が浄水場でいくら対応しても改善しないのではないのかとの意見に対しまして、執行部からは、小豆島町とともに、殿川ダムを管理している小豆総合事務所河川港湾課へ出向き、無酸素状態にならない方法等も提示するなどして県の協力をお願いするとともに、水質検査を継続して実施していくとの回答がありました。

議題についての議論が終了した後、現地視察として、肥土山浄水場と殿川ダムへ出向きまして、浄水場の工事進捗状況並びに殿川ダムの貯水状況等を確認いたしました。

以上で、閉会中の水道事業特別委員会で調査、協議したことにつきまして、概略的に説明させていただきました。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

病院再編調査特別委員長 井上正清君。

○病院再編調査特別委員長（井上正清君）

おはようございます。

12月4日に、病院再編調査特別委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

小豆医療組合に派遣している島原係長から小豆島新病院の基本計画概要と配置図をもとに説明を受け、小豆医療組合の土草局長と森次長からは、その補足説明をいただきました。

基本計画概要について、全体計画として、1.目指すべき病院像は、土庄中央病院と内海病院のスタッフの集約化、安定化により、小豆島における公立病院の継続的な医療提供体制を確立する。

香川大学の全面的な支援のもと、必要な医師数を確保し、これまでできなかった検査や治療、手術などが行える体制の構築、診療レベルの向上を目指し患者の島外への搬送の減少を図る。また、大部・豊島の巡回診療は、新病院との連携を考慮の上、継続して行っていく。

2.診療科は、現在、両方の病院が行っている診療科を維持し、内科は、循環器、消化器等に細分化して診療を行う。

3.病床数は、248床の計画で74床の減となっておりますが、これは、将来的な人口減等を考慮しているそうです。

4.整備位置については、小豆島町池田地区で、現池田中学校とその周辺を含む町有地で現在計画中であります。

5.整備時期、着工は平成25年度内、来年度の末から着工を予定し、現在は基本設計、来年度に向けて実施設計を行い、平成28年春の竣工、開院を目指しております。

2番の部門別計画。

1.外来部門は、外来患者数については、1日550人程度を想定しております。地域医療連携室、予約制度を充実させ、自動再来受付機、自動支払機の導入を検討し、待ち時間の短縮を図ります。

2.病棟部門は、個室と4床室で個室率は、約30%程度。集中管理が必要な患者を診るところのICUまたはHCUを設置します。また、陣痛室と分娩室は、一緒になった機能を有するLDRを産婦人科病室に3床程度設置します。

3.救急部門は、基本的にはすべての症例を24時間受け入れる計画。医師が2名、内科系、外科系各1名の当直体制とそれ以外の診療科については、オンコールで呼び出して対応するとしております。

4.健診部門は、1日ドック、特定・一般・乳児・事業所健診などを実施。外来部門とは別の受付を設け、一般の人との動線を交わらないようにします。

5.手術・中央材料部門ですが、手術室は全部で4室計画。うち1室は、無菌手術室。

6の臨床検査部門ですが、一般、生化学、血液、細菌検査室を集約し、必要なケア、環境を機能的に配置することを計画。

7、8の薬剤部門と中央放射線部門は、フィルムレス化を図っておりまして、電子カルテ、土庄中央病院も11月からスタートしておりますが、電子カルテによる運営を想定しております。

9のリハビリテーション部門は、現在行っているリハビリテーション、部屋と広さは、新病院においても両方の集約がされるので、十分な広さと機能を確保する。

10.人工透析部門は、現在内海病院に22床ありますが、拡張しまして25床設置する。

11.臨床工学部門、共同利用医療機器の中央管理を実施して、機器運用の効率化が図られます。

13.地域連携部門、紹介患者の診察や検査等の予約、逆紹介患者への案内、入院退院の管理等を行い、退院後の社会復帰の支援なども行う予定です。

14.管理運営部門、院長室に始まり各必要な備蓄倉庫、病児・病後児保育室、売店、ATMコーナー等も整備する予定だそうです。

施設整備計画の1.整備方針は、患者や家族にわかりやすく利用しやすい配置を計画しており、エネルギー効率や維持管理費に留意した設備を整備し、耐震壁の適正配置、予備配管のスペースの確保などを図り、災害に備えた施設・整備と免震構造を検討。

2.計画の規模は、鉄筋コンクリート造を基本とし、延べ床面積は、他病院の事業を参考に、現在の両病院の関係者を交え検討中であります。駐車場は、患者用として250台、職員用として150台程度の整備を予定です。

3.配置計画は、近くに住宅がありますので、周辺環境に配慮した計画としております。

4.の構造計画は、耐震性能として災害指定で必要な建て方で検討しております。

5.設備計画は、災害時においても必要なエネルギーの供給を確保し、病院経営の健全化の観点から初期投資を抑え、かつ省エネルギー型の設備を積極的に導入し、維持管理を抑制するとともに、環境負荷の低減を図るとしております。

続いて、森次長から小豆新病院の配置図についての補足説明があり、国道に面して、外来駐車場を設け、新病院の北側に主玄関、西側に救急の出入り口、南側にサービス部門の配置を計画。現段階での配置図であり、位置的には若干動く可能性はあるとのことでした。

患者用駐車場として今、フタバというスーパーがございますが、その右側手を一般バス、タクシーの進入路、それと分離しまして、救急・サービスの入り口をスーパーの左側、西側に設けようとしています。

病院の駐車場といたしましては、新病院の南側手に駐車場を設ける予定にしております。また、不足する職員の駐車場に関しましては、現在、小豆島町役場の池田庁舎の駐車場がありますので、そちらのほうも使用するそうです。

通院の足、アクセスはどうなっているのかとの委員からの質問に対し、執行部からは、オリーブバスのほうへ説明方々相談に行く予定であり、通院の足の確保という面で、住民の方、自治体の方から要望が強いということをお伝えし、また、町の交通行政と一体になったものであり、両町の執行部共々協議をしてみたいとの回答がありました。

また、新病院の経営に対する試算表も何もできていない。その辺を先に協議するべきではないかという不安があり、出来るだけ早く収支計画のようなものを出してもらって協議しないといけないのではないかとの意見に対し、収支計画、経営計画について必要なものと考えており、ご審議いただけるよう現在検討しているそうです。

また、ヘリポートを設けるのかとの質問に、予定としては、ふるさと村のグラウンドのところが県の防災航空隊の場外の離着陸場として、国土交通大臣の許可を受けており、車で5分弱でもあり、そこを利用するとのことでした。

また、委員より、全国の公立病院の経営状態はこうですよというような資料を出してもらって、病院再編調査特別委員会としては、それを土庄中央病院と内海病院と新病院、統合病院をやることになったら、今の中央病院をどうするかということも考えないといけないのではないかとの質問に対し、執行部より、香川県自治体病院の経営状況、これを勉強していただき、土庄と内海の決算書の比較を最初にやりたいとの回答でした。

また、香川遠隔医療ネットワークの活用についての質問に対し、略称でK-MIXと呼ばれているもので、IT部分を医療に活用するといったものが、香川遠隔医療ネットワークであり、香川県は、離島が多いということで力を入れて活用を図っていくそうです。

現行の病院には、医療確保のための補助金が出ているが、新病院運営の補助金についてはどうなのかとの質問に対し、国のほうから補助があるのは、救急医療の確保とかの面での補助金、あと、へき地に関する施設整備の補助金や医療機器に対しての補助金は、特定な目的の分に関してのみあるとのことでした。

また委員より、土庄町は電子カルテを導入したが、これの位置づけはどうするのかに対し、未定であり、調査をしたいとの回答がありました。

最後に、医療組合に対して新病院の経営状況の運営見込み、事業計画のシミュレーションについて、また、両病院の統合ということだから内海病院の経営状態がわかる資料も出してほしい、その旨要求するようにと要望がありました。

以上で、閉会中の病院再編調査特別委員会で協議したことにつきまして、概略的に説明させていただきました。ありがとうございました。

○議長（三枝邦彦君）

新小学校調査特別委員長 藤本誠助君。

○新小学校調査特別委員長（藤本誠助君）

去る、10月10日に新小学校調査特別委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告をいたします。

まず、課長より津波の高さの公表に伴います護岸の高さの検討について説明がありました。

今年4月1日に新聞発表されました土庄町内での最大津波高さは3.7mということでしたが、その後、東北地方太平洋沖地震で得られたデータを含め、発生しうる最大クラスの地震、津波を想定した高さが、王子前漁港で2.86m、建設地前の破風脇海岸で2.8mと新しい発表がなされました。

これに伴いまして、津波対策の波除の護岸が1.3mから60cm程度変更になり、護岸の高さは4.8mから4.1mとなるとの説明がありました。

さらに、この60cm石積みの護岸は、財政状況や周辺の景観を考慮し、塩田の水路に使用されていたから積みの石を再利用したいとの説明もありました。

質疑に入り、委員より、津波の高さから言うと1.3m余裕をもつということだが、金額的にはどれくらいかとの質問に執行部より、長さがあるので800万円から1,000万円の工事費の減額になるかと思えますとの答弁がありました。

また、委員より、安くなることは良いことだが、運動場の面積は増えるのかとの質問に執行部より、延長が200m、幅2mですから、約400㎡増えますとの答弁がありました。

続いて執行部よりプールについて説明がありました。

プールを7コースと仮定して、25mプールで児童、生徒の授業時間を計算しますと、全部で27クラスが新しいプールを使用することになります。授業時間は、小学校も中学校も週3時間で概ね4週の12時間が必要であるとのことでした。

そこで、ほかの小学校の事例を挙げて、例えば、大野原小学校では、基本的には一度に2クラスが大プールを使用するが、週に1度は、合同体育ということで、各学年単位で3クラスすべてで授業を行っており、また、生徒数が1,215

人、35 クラスある栗林小学校についても、大野原小学校と同じく、学年全体の合同体育の授業を設けていて、工夫すれば授業は可能ということでありました。

続いてプールの位置について、説明がありました。

敷地の一部が土砂災害警戒区域となっていることや子どもたちの避難通路の確保をしたいとの観点から、南北に配置を変えたいとの説明がありました。

質疑に入り、委員より、7 コースありきで説明をしているが、5 コースでやりくりできるかどうか調査したかとの質問に、執行部より、5 コースと 7 コースで計算をしてみると、5 コースだと 1 クラスの子どもしか利用できないが、7 コースだと 2 クラスが利用できるので、7 コースのほうが利便性が高く、時間が取りやすいとの答弁がありました。

また、委員より、小学校のほうに意見を聞いたのかとの質問に、小学校・中学校の学校訪問等で聞いてみても、現実的には 5 コースではちょっと厳しいとの意見を聞いているとの答弁がありました。

委員会では、そのほかいろいろ発言はありましたが、現在 200 人規模で 7 コースを使っているのに、500 人規模の新設小学校では、7 コースでも狭いのではないかとの意見から、委員会としては、7 コースで承認することといたしました。

続いて執行部より、町内業者からの陳情について説明を受けました。

以前、土庄中学校の建て替え新築工事の建設では、地元の業者の参入について、大手との JV を認める制限付き一般競争入札を実施しましたが、今回の新小学校の工事については、全体工事の中でプール及び屋外倉庫等の分離発注で地元への指名競争入札参加の配慮をいただきたいという内容でありました。

執行部としては、校舎、体育館などの本体建設工事は、建築と設備を含めた一般競争入札で、プールの建設については、プールの建築本体と設備とを分離して、地元への指名競争で発注できるようにする。

また、校舎以外の外溝部分については、土木の 1 工区から 3 工区と工区を 3 つに分けて、地元土木業者へ発注をしたいとの説明がありました。

質疑に入り、委員より、本体工事は、地元ではできないのかとの質問に、1 億円以上は一般競争入札になります。全体の規模が大きいため、そうせざるを得ないとの答弁がありました。

また、委員より、校舎は分けられないのかとの質問に、執行部より、分けても 1 億円を超えてしまうのではとの答弁がありました。

また、委員より、体育館の水回りの設備と電気設備については、1 億円を超さないのではないか。水回りの設備と電気設備を別にすれば、地元業者も取れるのではないかとの質問に、執行部より、設備業者については、プールを分けて発注すれば、水道業者もある程度島内にはあるが、電気の指名業者については、

島内に 3 社しかない。どうしても高松の業者を入れることになる、また、あまり細かく分けすぎると、繋がりが全部あるので、なかなか発注しにくい部分もあるとの答弁がありました。

また、委員より、体育館には空調は入るのかとの質問に執行部より、入らないとの答弁がありました。

また、委員より、体育館だけは分けるというのは可能だと思うが、その分けることによって手間がかかるとか、工事の繋がりがよくわからなくなり、監理が難しくなるとか、分けることによって入札、設計金額が高くなる可能性があるのではないかと質問に、執行部より、分ければ分けるほど諸経費の関係で高くはなるが、実施設計がまだできていないので、詳しいことはわからないとの答弁がありました。

最後に委員会から、基本的には地元の業者を使うことを検討課題として出来るだけ工夫してほしいとの要望をいたしました。また、11 月中には建築費等がはっきりするとの説明もいただきました。

そのほか委員から様々な意見、質問が出されましたが主なものだけ紹介をさせていただきます。

以上で、閉会中の新小学校調査特別委員会で審議いたしました内容についての報告を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

観光振興特別委員長 井上正清君。

○観光振興特別委員長（井上正清君）

失礼します。

12 月 4 日に、観光振興特別委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

今回は、観光資源の掘り起こしということで、高見山・重岩を現地視察、戸形小学校の公民館で委員会を開催いたしました。天候にも恵まれ、改めて地元の観光資源を再認識することが出来ました。

まず観光資源の掘り起こしについて、委員より、高見山でアートを飾れる場所の提供をしたらどうか。広さはあるので、ハイキングコースにアート作品を点在させる案。

また、太陽の丘にある赤松柳史さん一門の句碑が 100 点ほどあるが、それを高見山の平らな所に置いて、句碑を散策させ、それと尾崎放哉とを連動させて文学ゾーンとアートゾーンとして有効に使う案。予算が伴うが、執行部のほうで検討いただきたい。

アーティストを芸術祭の合間に募集して土庄町独自に展示し、どうやって発

信していくか、直島や豊島のブームに乗って、線で結べるような観光施設を考えれば武蔵野美大とか多摩美大のサークルなどへ募集をかけて来てもらう案。

重岩については、せめてマイクロバスが行けるようになればよいが、高見山を核として重岩と戸形小学校を1つの観光施設として捉える案。

千軒と小瀬も昔石を出していた。小海で絵手紙をやるが、千軒・小瀬も絵手紙があつて流動するようなこのあたりの景色を描いた絵手紙があつたらいいという案など、様々な意見が出されました。これらについて、予算が伴うものであるが、執行部のほうで検討いただくようお願いしました。

次にフェリー問題について、委員から出た意見としまして、公設民営の話であれば、豊島航路についても、船賃が高いと住民が言っているので、それを下げるために何かは必要である。フェリー問題を解決しない限り、観光事業の宿泊施設は全滅するのではないかという考え方になっている。小豆島の中で宿泊施設を残していくためには、行政も真剣に取り組まなければならない問題ではないか。

誘客するにあたって、小豆島を観光立町としていくなら、気合を入れて土庄町、小豆島町含めてプロジェクトでどうやっていくかということを考えて、その中のひとつの海上交通網をどうするのか、ホテル・旅館の救済をどうするのか。誘客するには、観光資源の開発、交通機関の整備、それをうまく誘導する対外宣伝も必要。町長も専門的に検討するグループを作るということであるので、両町あわせた形でやっていかなければならないのではないか。

航路がたくさんあればあるほど来やすい島というのは間違いない。公設民営で船をやるという場合は、波及効果は十分にあるのではないか。既存の船会社とは一線を画した形でやれば、その航路の特性を生かした運営がやっていけるのではないか。それには、事業計画、どこの航路、どういう経営形態、現在の往来状況、どの程度成果が見込めるかなど委員会として、中身の具体例を出して調査研究をしなければならないのではないか。

今回、国道フェリーが止めたので、高松港の管轄がなくなり、高松航路への参入も出来るのではないか。観光だけでなく、生活航路も参入できる要素ができたのではないか。利便性と観光振興の両面的に高松航路も検討したり、大部航路も検討したり、島中で産業振興を図る取り組みでいかないと病院と同じで、10年後には一般会計も衰退してしまうのではないだろうかというものであります。

岡田町長より、来年の第2回芸術祭は勝負だと思う、これを春・夏・秋とし、小海、福田、三都それぞれを作品展示箇所としたのは、島で1泊してもらおうという作戦で、どのくらいの効果が出るかテストケースであり、小豆島のフェ

リーが少々高くてもいきたいという要望があるかどうかというテストでもある。

宿泊施設は、土庄に集中しているので、お金を使っていただくための企画、また、これから大事なものはコースの設定、どこでも見られるようにブログなどを作って、滞在型のアートめぐりをやってもらう。

さらに、新しい観光スポットやパワースポットなどがあれば取り入れるなどして、来年はひとつの勝負だと思っている。集客の増をいかに図っていくかということもやりたいと思っている。そういう中で、航路の問題、かなり法的な問題もクリアしなければならない課題がたくさんある。少し突っ込んだ調査が必要であり、議員の皆さんにもご理解とご協力をよろしくお願いしたいということでした。

また、委員より、以前に備讃瀬戸を世界遺産に登録しようと提案し、町長も検討しますという回答であった。生涯学習課長と企画課長にいろいろ話を継続しているが、プロジェクトチームを作らないとなかなか前へ進まないということで、もう一度観光振興特別委員会のほうでも議論いただき、委員自身も力を入れて交渉しながら、自然遺産の登録に向け活動していきたいとの提案がありました。委員会としては、この提案も一つの議題として継続して検討いたします。

以上で閉会中の観光振興特別委員会で協議したことについて、概略的に説明させていただきました。ありがとうございました。

○議長（三枝邦彦君）

決算特別委員長 濱中幸三君。

○決算特別委員長（濱中幸三君）

おはようございます。

それでは、只今から決算特別委員会での平成23年度一般会計、特別会計、公営企業会計決算の審査結果の報告をさせていただきます。

本委員会は、10月19日、24日、25日の3日間、役場委員会室で開催しました。

初日の会議は、町長から、25年度から大きな予算が使われるので、毎年財政調整基金の積み立てを増やし、現時点では財調が16億1,500万円余りになっており、これからも大きな山場を迎えるので、努力を続けていきたいと挨拶がありました。

続いて、吉岡代表監査委員から、職員は目いっぱい努力をされているが、財政は崖っぷちにあって、非常に厳しい状況にある。病院の統合問題も含め、チェック機関である議会の皆さんの一層の研究と努力をお願いしますとの挨拶を

いただきました。

続いて、副町長から、主要施策の成果説明書に基づいて、町全体の施策の成果、財政の状況について説明がありました。

一般会計は 72 億 1 千万円、特別会計は 42 億円で行財政運営を行い、特筆すべきことは、歳入決算において、地方債の構成比が 10.9%になり、昨年より 2 億 3 千万円増加したことであるなどとの説明がありました。

決算審査は、関係各課から主要施策について成果説明書を中心に説明を受けた後、昨年度の指摘事項、事前に通告した質問事項についての説明を受け、その後、全体的な質疑を行い、本年はその上に来年度予算審議の参考にするために、各課から 23 年度決算及び事業の執行について課題となっている事項 3 点とそれらの対応方策について課長から意見をお伺いしました。

課ごとの審査の最後に賛否を問いました。一部の課の決算認定について、少数の反対の意見がありましたが、当委員会としては、全ての決算を認定したことをまずもってご報告いたします。

続きまして、各課の審査のあらましについて、ご報告します。

議会事務局。鳥井議会事務局長から、23 年から議員年金が廃止になり、共済組合負担金が 3,044 万 6 千円増額になったこと、議会改革の検討などの説明があり、議会の基本条例制定の検討などについて、議論がありました。

出納室。木下出納室課長から、毎年年度末に集中している消耗品、備品の購入について、改善を促していることなどの説明がありました。

総務課。難波総務課課長及び課員から、国の交付金事業で、公用車の購入、庁舎の空調設備の改修等の説明、防災無線の修繕等について説明がありました。

委員からは、庁舎の修繕、清掃をきちんとして、気持ちが良い庁舎にして欲しいという要望などがありました。

課題としては、庁舎の耐震性の問題、町の財産管理が難しくなっていることなどが挙げられました。

商工観光課。宮原商工観光課課長及び課員から、小豆島への観光客の入り込み数が、23 年度は 104 万 4 千人で、前年度比 4.9%減となっていることなどの説明がありました。

委員からは、瀬戸内国際こども映画祭、エンジェルロードの売店、タートルマラソンの開催期日などについて質問と要望がありました。

課題としては、観光振興指針の策定、瀬戸内国際芸術祭の準備、土庄町の情報発信力の強化などが挙げられました。

税務課。中井税務課課長及び課員から、債権管理室の設置、税の徴収体制、収入未済額が全体で、前年度より 632 万 5 千円増の 1 億 5,250 万 6 千円になっ

ていることなどの説明がありました。

委員からは、国保の滞納及び収納率 71.05%、収納率の向上などについて質問がありました。

課題としては、債権管理室との連携、現年度の徴収率の向上、地籍調査の完了に伴う面積課税についての検討などが挙げられました。

農林水産課。前田農林水産課課長及び課員から、地籍調査事業が、昭和 56 年から始まり、平成 24 年度に終了すること、ため池等農地災害危機管理対策事業によって、ため池ハザードマップを作製したこと、引き続き、緑の分権改革調査事業に取り組んだこと、オリーブ牛の振興を図っていることなど農林水産業の振興について詳細にわたり説明がありました。

委員から、有害鳥獣被害防止対策、ため池の管理体制、漁港の高潮対策、集落排水事業対策などに対して質問があり、地域ごとの農業振興計画が求められているという議論がありました。

課題としては、鳥獣被害対策、担い手の確保と雇用、1 次産業の 6 次産業化、豊島の棚田の保全方策などが挙げられました。

福祉課。須浪福祉課課長及び課員から、香川県後期高齢者医療広域連合に 1 名、小豆医療組合に 2 名の職員を派遣していること、一般会計歳出決算の内、福祉課所管部分は、約 13 億 4 千万円で、一般会計全体の 19.5%を占めていること、国保特別会計の決算額の内、保険給付費は、前年度比 7%増の 13 億 5 千万円になっていること、同じように、介護保険の保険給付費も 6.5%増の 14 億円弱になっていること、後期高齢者医療における健康審査の受診率が、県平均の半分ぐらいしかないこと、しかし、一人当たりの医療費は 781,197 円と県下で一番低くなっていることなどの説明がありました。

委員からは、昨年決算委員会の指摘事項で、国民健康保険の特定検診の受診率が低いことの対策、将来の福祉関係予算の増額の見通しなどについて質問がありました。

課題としては、国保税の改定時期、専門職の確保と配置、介護保険認定調査員の確保、健康増進課との連携などが挙げられました。

健康増進課。坂本健康増進課課長から、離島救急輸送事業、がん検診事業、地域自殺対策緊急強化基金事業、介護保険事業、事前質問があった香川県下特定検診、がん検診実施状況などについて説明がありました。

委員からは、小豆島准看護学院助成事業、児童虐待防止緊急強化事業、前立腺がんの検診などについて質問がありました。

課題としては、今後ケアマネージャー、ホームヘルパーが不足してくるので、計画的な採用の必要性、訪問入浴車の買い替え等が挙げられました。

企画課。衆企画課課長から、課内室として債権管理室を設置したこと、定数内職員を3名減267名としたこと、東日本大震災被災地に支援職員を派遣したこと、移住者5世帯11名に55万円の助成をしたこと、ふるさと納税が19件149万1千円あったことなどの説明がありました。

委員からは、地域活性化事業、職員研修事業、総合計画策定事業などにもっと力を注いでほしいという質問と意見がありました。

課題としては、行財政改革の徹底、瀬戸・高松広域定住自立圏構想の事業展開、総合計画の策定などが挙げられました。

住民環境課。椎木住民環境課課長及び課員から、合併浄化槽設置補助が、前年度より2件増えて49基1,828万2千円になったこと、し尿収集委託が、大部・北浦・大鐸・四海に広がっていること、灘山地区に一般廃棄物処理施設の建設を進めていることなどの説明がありました。

委員からは、一般廃棄物処理施設整備事業の計画期間・施設の建設期間、し尿収集の委託による町の費用の減少、委託によるサービスの低下の懸念などについて質問がありました。

課題としては、し尿処理場・最終処分場の建設、地元自治会への対応と費用負担。国民一人ひとり国民番号を割り振る共通番号制度の実施に向けたシステムの改修などが挙げられました。

人権対策課。澤田人権対策課課長から、人権対策課の事業は、嘱託職員、臨時職員を含めて12名で実施していること、4団地121戸の住宅を管理していること、小海浜住宅の建て替え工事が完了したことなどの説明がありました。

委員からは、小海浜住宅の次の建て替え計画、住宅の空き家対策、就職支度金・奨学資金などについて質問がありました。

課題としては、同和問題に関する差別意識の解消に向けた人権・同和教育の充実、大部地区住宅の建て替え事業、改良住宅使用料の滞納額の減少などが挙げられました。

建設課。樋口建設課課長から、緊急雇用創出基金事業で、県費により町道の草刈りと側溝の堆積物の除去を行ったこと、国・県の補助金を受け、1億7,335万4千円で土庄港の緑地公園整備工事を行ったこと、新規事業として、民間住宅耐震対策支援事業を行ったことなどの説明がありました。

委員からは、都市計画審議会と景観審議会の違い、道路補修の財源不足、港湾整備事業特別会計、宅地造成事業特別会計の繰上充用と宅地の売却などについて質問がありました。

課題としては、今後、ポンプ場、橋梁の修繕工事に多額の費用がかかる、防災対策のポンプ場の設置の必要箇所が多く対応が遅れている、港湾整備事業特

別会計の収入が減少している、宅地造成事業特別会計の宅地の売却問題などが挙げられました。

教育総務課。宮原教育総務課課長及び課員から、奨学資金貸付事業では、大学生13名に3万円、高校生1名に1万円を貸し付けていること、緊急地震速報の受信機を保育所・幼稚園・小中学校22か所に設置したこと、新小学校の用地購入費に1億120万5千円を支出したことなどの説明がありました。

委員からは、スクールバスの運行、中学校施設の修繕費、学力の向上、給食の異物混入などについて質問がありました。

課題としては、幼稚園と保育所の子どもの数の減少に伴う土庄町第2次幼保再編協議会の立ち上げ、幼稚園の耐震診断、豊島地区の小中学校の在り方などが挙げられました。

生涯学習課。南堀生涯学習課課長から、生涯学習課の職員は、臨時職員を含め32名で業務にあたっていること、旧大鐸小学校校舎改修事業、大部公民館建設事業が完了したこと、町民参加型の生涯学習活動に重点を置き、さらには、県内外の人たちにも土庄町の生涯学習活動にふれていただくという視座から取り組んでいることなどの説明がありました。

委員からは、文化財保護事業、放課後子ども教室、図書館の運営などについて質問がありました。

課題としては、所管する施設の老朽化と維持管理が挙げられました。

水道課。川本水道課課長から、水道水の供給単価が、1立方メートル当たり245円15銭で昨年より20円97銭高くなっていること、肥土山浄水場更新工事に着手したことなどの説明がありました。

委員からは、漏水した時の水道料金の徴収、肥土山浄水場の浄水能力が8,000トンあること、老朽管の更新状況、水道料金の滞納などについて質問がありました。

課題としては、石綿管の更新、40年の耐用年数を過ぎた老朽管の更新、漏水している箇所調査、未収金の調査、豊島の簡易水道の経営統合などが挙げられました。

中央病院。三木中央病院事務長及び課員から、前年度との比較で7,728万7,868円の減収になったこと、総合医療情報システム、電子カルテの導入に着手したこと、企業債借入残高は7億1,945万3,846円であることなどの説明がありました。

委員からは、電子カルテは、統合病院でも使用できるのか、救急患者の対応はどうなっているのか、内海病院との統合で診療機器・借金はどうかなどの質問がありました。

課題としては、新病院設立までの医師・看護師確保、臨時職員の処遇問題、看護体系の変更、電子カルテの知識をもった職員の確保などが挙げられました。

各課の審査が終わってから、決算全体の審査を通して気についたこと感じたことを議論し、今後の決算審査及び行財政改革につながることを期待して取りまとめました。そのことを当委員会の意見として発表させていただきます。

事業の実施にあたり、費用対効果を可能な範囲で出していきたい。特に新規事業については、努力していただきたい。

主要施策の成果説明書で、成果を数値で表わすことができるものは、できるだけ数値で出していきたい。

各課の横の連絡を十分に取って施策を進めていただきたい。

意見の取りまとめ後、副町長から閉会のお言葉をいただき、山崎副委員長の閉会の挨拶をもって決算審査特別委員会を閉会しました。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（三枝邦彦君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 43 分

再 開 午前 10 時 55 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（三枝邦彦君）
再開いたします。

委員長報告に対する質疑

- 議長（三枝邦彦君）
これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方は、ご発言願います。
(発言者なし)
- 議長（三枝邦彦君）
ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、
これをもって終了いたします。
- 議長（三枝邦彦君）
教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方は、ご発言願います。
(発言者なし)
- 議長（三枝邦彦君）
ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、
これをもって終了いたします。
- 議長（三枝邦彦君）
水道事業特別委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方はご発言願います。
(発言者なし)
- 議長（三枝邦彦君）
ないようでございますので、水道事業特別委員長の報告についての質疑は、
これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

病院再編調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、病院再編調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

新小学校調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、新小学校調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

観光振興特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、観光振興特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

決算特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、決算特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（決算認定）

○議長（三枝邦彦君）

日程第4、継続審査、議案第6号、平成23年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算の認定について、討論を行います。

決算特別委員長の報告に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

1番福本です。

平成23年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計の決算に対する反対討論を行います。

まずはじめに、一般会計についてであります。

医療、福祉、教育の部門において、わが町が他の自治体に先駆け、町独自に修学資金貸付事業を実施するなど優れた面があり、こうした点は大いに歓迎するものであります。しかし、一方で変革していかなければならない点もいくつかございます。

1つ目は、同和行政です。

特定団体の活動費及び事務費のほとんどを町費で賄う団体助成制度は廃止すべきです。公民館と機能を同じくする隣保館への補助事業は、見直すべきです。人権対策の名で継続している扶助費の支給は、逆差別を助長し、同和問題解決の障害となっています。廃止すべきです。子どもたちや地域住民、教職員への人権教育は、特定団体によるものではなく、科学的観点から歴史的教育の中に位置づけるべきです。

2つ目は、地域医療と医療保険についてであります。

医師確保をはじめとして、問題が山積した今、新病院建設が先行しています。小豆医療組合への負担金計上は、見直すべきです。また、後期高齢者医療保険事業への拠出は、見直すべきです。

次に国民健康保険特別会計決算についてであります。

23年度においても、巨額の収入未済、不納付欠損が出ています。この背景は、深刻さを増す経済状況の下で、高すぎる国保税を納めたくても納めきれない世帯が年々増加傾向にあるためです。ここで国保税の値上げをすれば、わが町の地域経済は、さらに冷え込み、滞納世帯のさらなる増加、収入未済、不納付欠損のさらなる増加と悪循環に陥ります。景気悪化と税負担の増加により、町民

所得の減少は、さらにひどくなる窓口負担の不安から町民は、なかなか病院へ行けなくなり、病院に来たときには、重病化して結局、国保会計が負担する医療費が高額になる。こうした悪循環に陥らないようにしなければなりません。国保税の引き下げ、窓口負担の軽減により、町民が安心して医療を受けられるようにしてこそ、早期発見、早期治療が可能となり、継続的な国保の運営が可能になるのではないのでしょうか。

最後に、後期高齢者医療保険事業特別会計決算についてであります。

後期高齢者医療保険制度は、少ない年金生活をしている75歳以上を切り離し、他の世代とは別の医療制度に加入させ、基本、高齢者だけが被保険者となって保険を運営する仕組みです。そのため、必然的に保険料は膨らみ、給付は削減される、初めから成り立たない制度であることを当時の舛添要一厚労大臣が認めているにもかかわらず、強行採決で進めた欠陥の医療保険制度です。制度が続けば続くほど、保険料は上がり、受けられる量が制限される。この制度は、即時廃止をして、元の老人保健制度に戻すことが必要です。その立場から反対をいたします。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

決算について、財政状況が大変厳しい中ではありますが、それぞれの事業の成果を見ますと、努力の跡が数多く見られますので、決算の認定を承認いたします。賛成です。

○議長（三枝邦彦君）

ほかに討論ございませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ほかにないようでございますので、これをもって、討論を終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

委員長の報告については、反対がありますので、起立によって採決いたします。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立者多数)

○議長（三枝邦彦君）

起立多数であります。

よって、平成 23 年度土庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び土庄町公営企業会計決算については、認定することに決しました。

議案の上册、提案理由の説明（議案第 1 号～諮問第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

この際、日程第 5、議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 4 号の件から、日程第 14、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、今議会に提案されました議案につきまして、人事案件以外につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元に配付の議案書並びに審議資料をお願いします。

議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法の規定によりまして、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 4 号の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、10 ページのとおりでございます。衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙に要する費用でございます。財源は全額県委託金でございます。専決の補正額は、1,840 万円の増額となっております。

続きまして 13 ページをお願いいたします。

議案第 2 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 5 号でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明をいたします。

はじめに人件費につきまして、一括してご説明をいたします。

当初予算の編成時におきまして、現任の職員によります予算編成を行ってまいりました。その後、人事異動等に伴いまして、職員が 4 名減となります。そこで約 9,700 万円の減少となっております。説明欄では、事業名が職員給与費で

ありますので、その項目については、省略をさせていただきます。

歳出といたしまして、28 ページをお願いいたします。

1 款 1 項議会費でございますが、議員の報酬が引き下げになったため、報酬及び期末手当が減額になっております。及びマイクロバス借り上げ料を減額いたしまして、費用弁償に振り替えております。

続きまして 30 ページをお願いいたします。

2 款総務費 1 項総務管理費のうち、7 目の企画費でございますけれども、豊島のシャトルバス運営に関しまして、国庫補助金として 23 万 4 千円が対象になりましたので、財源更正を行っております。

次に自治振興助成事業につきましては、家浦自治会集会施設修繕に伴う自治会振興助成金で、全額曾根富雄氏の寄附金でございます。

次に防災行政無線事業につきましては、無線局の定期検査につきましては、5 年に 1 回任意に抽出されました箇所が対象となるもので、今回抽出されたため、定期検査に係る手数料でございます。

次に地域情報化事業につきましては、庁舎を含めまして 22 か所の施設に光回線を導入するために、基本工事以外の工事費等でございます。

次に総合行政ネットワーク事業につきましては、光回線導入に伴いまして、次年度からのネットワーク保守委託料を軽減するため、機器購入を行い、設置するものでございます。

2 項の徴税費、賦課徴収事務費につきましては、町税申告に伴う臨時職員の賃金及び町県民税、固定資産税、法人税の課税更正による過年度還付金等で 14 件分でございます。

32 ページでございます。

5 項統計調査費でございますが、県の委託金増加に伴う報酬の増加でございます。

34 ページをお願いいたします。

3 款民生費 1 項社会福祉費のうち、介護保険事業は、特別会計への繰出金でございます。

次に障害者医療費給付事業及び障害者自立支援給付事業につきましては、前年度事業費精算による国庫負担金の返還金でございます。

次に障害者自立支援臨時特例交付金事業につきましては、予算編成時において実施事業が不明でありましたが、今年度実施事業が変更となり、事業が確定したことによるものでございまして、財源のうち、国庫負担金が 1,023 万 9 千円の減額と県補助金 42 万円増額となっております。

次に心身障害者等医療費支給事業につきましては、前年度事業費精算による

県への返還金でございます。

36 ページになります。

国民健康保険事業につきましては、特別会計への繰出金です。

次に 2 項児童福祉費のうち、特別児童扶養手当事務事業につきましては、前年度事業費精算による県への返還金でございます。

次に子どものための手当事務事業につきましては、国庫委託金が 26 万 1 千円減額となりましたので、時間外勤務手当と賃金を減額するものでございます。

次に旧児童手当事務事業は、事業廃止に伴う減額です。

次に障害児通所支援事業につきましては、事業の廃止とともに実績見込みによります減額となるものでございまして、国庫負担金が 853 万 6 千円の減額、県補助金 426 万 8 千円の減額となっております。

次に 38 ページをお願いいたします。

4 款 1 項保健衛生費でございますが、予防接種事業につきましては、制度改正によりますポリオワクチンの接種方法の変更に伴い、増額となっております。

次に乳幼児健康診査助成事業は、委託料単価の変更及び出生増加に伴う増加でございます。

次に 2 目予防費でございますが、県補助金といたしまして、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業県補助金 439 万 4 千円が対象となりましたので、財源更正を行っております。

次に環境対策事業でございますが、小江いこいの家建設工事につきまして、机などの備品購入に節の組み替えを行っております。財源の町債も 40 万円の減額をいたしております。

続きまして、斎場維持管理費につきましては、強風による屋上防水シートの修繕でございます。財源のうち、2 分の 1 の 14 万円は、建物災害共済給付金でございます。

40 ページをお願いいたします。

2 項清掃費でございますが、塵芥処理事業は、指定ゴミ袋の単価が下がったことによりまして減額をいたします。

次に塵芥処理施設維持管理費につきましては、燃料費の単価アップによる増額、豊島処分場の曝気ブローアの修繕、小江処分場での高圧洗浄機の更新による備品購入費でございます。

42 ページをお願いいたします。

6 款 1 項農業費でございますが、昨年度作成のため池ハザードマップを湧崎、大鐸地区に配布のための印刷費でございます。

次に農業振興事務費でございますが、事務打ち合わせに係る出張旅費及び豊

島の食プロジェクト推進事業に係る鮮魚施設の防寒対策に係る費用の補助金でございます。

次に中山間地域等直接支払推進事業につきましては、新たに 2 か所が追加となりまして、今年度事業の確定に伴う補助金でございます。財源のうち 4 分の 3 の 63 万 4 千円が、県補助金でございます。

次に 3 項水産業費のうち、農業振興事務費につきましては、唐櫃漁港の増加工事の増額分でございます。

次に港整備交付金事業につきましては、唐櫃漁港浮棧橋の連絡橋延長に伴う増加工事でございます。財源のうち国庫補助金 835 万円、県補助金 179 万 1 千円、町債 430 万円を充てております。

44 ページをお願いいたします。

7 款 1 項商工費でございます。

観光団体イベント助成事業は、瀬戸内国際芸術祭の誘致宣伝に要する費用といたしまして、小豆島観光協会への負担金及び下段の緊急雇用事業のエンジェルロードへ誘導する交通整理員の賃金を振り替えたものでございます。

次に国立公園園地維持管理費につきましては、賃金から森林組合へ委託する組み替えでございます。

次に観光客受入推進事業につきましては、Wi-Fi 環境整備を土庄港ターミナル、エンジェルロード、土渕海峡に設置し併せて観光パンフレットを作成するものでございます。

次の瀬戸内国際芸術祭事業につきましては、1 月から 3 か月の臨時職員の賃金及びモニュメント竣工式に要する経費でございます。

46 ページをお願いいたします。

8 款 2 項道路橋りょう費でございますが、町道維持管理費につきましては、町道いらか線のガードレール修繕でございます。

次に町道新設改良事業につきましては、町道琴塚線の舗装修繕及び馬越空地見目線改良工事最終の舗装工事でございます。財源のうち町債 40 万円を充てております。

馬越滝宮線改良工事につきましては、早期完了のための前倒し工事でございます。財源のうち県補助金 259 万円を充てています。

次に 4 項港湾費のうち、港湾施設維持管理費につきましては、土庄港港務所テナント入居による電気料不足分でございます。財源は全額使用料でございます。

次に港整備交付金事業につきましては、唐櫃漁港整備に伴う減額でございます。これに伴いまして、財源も国庫補助金 947 万円、県補助金 570 万円、町債

860万円、それぞれ減額をしております。

48ページをお願いいたします。

6項住宅費でございますが、青門ヶ住宅のガス給湯器修繕費でございます。

9款1項消防費の水防事業につきましては、台風などの出動報酬でございます。

50ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費の教育総務事務費につきましては、臨時職員の期末手当でございます。

2項小学校費でございますが、小学校運営費につきましては、職員退職に伴う北浦小学校用務員の賃金でございます。

次の小学校建設事業につきましては、造成工事進捗に合わせた節の組み替えを行っております。

52ページをお願いいたします。

3項中学校費でございますが、中学校維持管理費につきましては、楽器修繕に要する費用で、財源は全額川向由紀子氏による寄附金でございます。

次に土庄中学校屋外体育施設整備事業につきましては、砂場、鉄棒の移設工事となっております。

4項幼稚園費でございますが、中途退職職員の代替賃金でございます。

それから、18ページに戻っていただきたいのですが、地方債の補正でございますが、第2表のとおり4件の変更でございます。

以上が補正予算の概要でございますが、財源の減額分につきましては、財政調整基金繰入金を減額をいたしております。

今回の補正額は、9,927万6千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計いたしますと、67億9,784万4千円となっております。

次に、59ページをお願いいたします。

議案第3号、平成24年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号でございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明申し上げます。

歳出といたしまして、66ページ、お願いいたします。1款総務費3項運営協議会費の運営協議会事業につきましては、運営協議会1回追加に要する費用でございます。

2款1項療養諸費の一般被保険者療養費事業及び退職被保険者療養費事業につきましては、療養費増加見込みによる増額でございます。財源につきましては、一般が国庫支出金32万8千円、退職につきましては、療養給付費交付金41万1千円となっております。

続きまして、2 項高額療養費の退職被保険者高額療養費事業につきましては、増加見込みによるものでございまして、財源につきましては、全額療養給付費交付金となっております。

68 ページをお願いいたします。

4 項出産育児諸費の事業でございますけれども、6 名増加見込みによるものでございまして、財源のうち一般会計繰入金 168 万円を充てております。

以上が補正予算の概要でございます。歳入不足分につきましては、一般会計繰入金及び財政調整基金を充てております。

今回の補正額は、656 万 3 千円の増額ということで、補正前の予算額と合計しますと、20 億 2,648 万 8 千円となっております。

次に 71 ページをお願いいたします。

議案第 4 号、平成 24 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明いたします。

歳出といたしまして、80 ページ、お願いいたします。

2 款 1 項介護サービス等諸費及び 2 項介護予防サービス等諸費については、増加見込みによるものでございまして、財源は国県、支払基金、一般会計と負担率に応じて充当いたしております。

3 款 1 項基金積立金につきましては、決算による剰余金の減少によるものでございます。

4 款 2 項包括的支援事業・任意事業費につきましては、人事異動による人件費でございます。財源につきましては、国、県、一般会計が負担率に応じて財源充当いたしております。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、129 万 1 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計いたしますと、15 億 4,701 万円となっております。

次に 85 ページをお願いいたします。

議案第 5 号、土庄町辺地に係る総合整備計画の変更でございます。

辺地に係る公共的施設の総合計画のための財政上特例措置等に関する法律第 3 条の規定に基づきまして、馬越空地見視線改良事業の完了により、事業費の増加に伴い変更しようとするものでございます。

86 ページをお願いいたします。

見目辺地でございますけれども、変更箇所を申し上げますと、事業費が当初 2,300 万円から 2,346 万 2 千円、辺地債の予定額が 2,300 万円から 2,340 万円と

なっております。以下 87 ページの馬越辺地、続きまして、88 ページの屋形崎辺地も同様でございます。

続きまして、89 ページでございます。

議案第 6 号、土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は 1 ページでございます。

大鐸公民館及び大部公民館の移転並びに土庄町防災行政無線操作卓の更新によりまして、設置場所の変更に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして 91 ページをお願いいたします。

議案第 7 号、土庄町税条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は 3 ページでございます。

地方税法の一部を改正する条例等に伴いまして、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、第 1 に、たばこ税の税率変更、第 2 に、町民税の特例控除の廃止、第 3 に、個人町民税の均等割を東日本大震災復興財源といたしまして平成 26 年度から 10 年間 500 円加算しようとするものでございます。

次に 93 ページをお願いいたします。

議案第 8 号、土庄町国民健康保険土庄中央病院使用料、手数料条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は 5 ページとなっております。

電子カルテの導入に伴いまして、診察券の再交付に係る手数料を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に 95 ページをお願いいたします。

議案第 9 号、土庄町土地開発公社定款の一部変更でございます。

審議資料は 7 ページでございます。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律に関する法律の施行に伴いまして、監事の職務につきまして規定するため、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

諮問第 1 号は、人事案件でございます。

97 ページをお開きください。

人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員候補者として、次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

住所、香川県小豆郡土庄町大部甲 3210 番地 1、久保博史、生年月日、昭和 25 年 11 月 4 日。

理由といたしましては、現委員の柳生巧氏が、平成 25 年 3 月 31 日をもって任期満了になるので、後任に久保博史氏を推薦したく議会の意見を求めるものであります。

本人の略歴については、参考にしていただきたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～諮問第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 4 号から、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの全議案について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

議案第 7 号の土庄町税条例の第 24 条について、住民税の引き上げということになるのでしょうか。

ちょっと説明をお願いしたいんですけど。91 ページ。

○議長（三枝邦彦君）

税務課長 中井俊博君。

○税務課長（中井俊博君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

住民税 500 円の改正の理由ということでございますが、これにつきましては、東日本大震災復興基本法というものに基づきまして、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地

方税の臨時特例という法律が昨年の12月から施行されております。

それによりまして、平成23年度から27年度までの間において実施する施策のうち、全国的にかつ緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、26年度から35年度までの10年間、住民税の均等割を500円値上げしようとするので、加算しようというものであります。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

復興に充てるということですか。復興に充てるということになるんですか。全国の防災に充てるんですか。ちょっとそこ、よく分からなかったんですけど、復興のための予算になるのか、東北の復興のための予算になるんですか。それとも、各地の防災、そこがちょっと、もうひとつよく分からなかったんですけど。

○議長（三枝邦彦君）

税務課長 中井俊博君。

○税務課長（中井俊博君）

各地方公共団体が、防災のために施策に要する費用に充当するというのでございます。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

すいません。

何度も聞いて申し訳ないんですけど、これ、私も昨日読んだんですけど、分からないのは、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災というふうになってるんですけど、この意味がもうひとつよく分からないんです。どういう意味ですか。ちょっと何回も聞いて申し訳ないんですけど。

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保、東日本大震災の、向こうの、東北の復興に充てるのか、地方公共団体が実施する防災、この防災がどこに係ってるんですか。全国ですか。

○議長（三枝邦彦君）

税務課長 中井俊博君。

○税務課長（中井俊博君）

特例法はあくまで法律の名称でございますので、それを財源とするのは、地方公共団体ということで、土庄町の財源に充てるということでございます。以上でございます。

休憩

- 議長（三枝邦彦君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 28 分
再 開 午前 11 時 34 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（三枝邦彦君）
再開いたします。

- 議長（三枝邦彦君）
ほかにございませんか。

（発言者なし）

- 議長（三枝邦彦君）
ないようでございませぬので、議案第 1 号から諮問第 1 号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 1 号～諮問第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

これより、討論採決を行います。

日程第 5、議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 4 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 6、議案第 2 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 5 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

平成 24 年度土庄町一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

塩田跡地での小学校の建設予算に関連して反対をします。

モニュメントの設置に関連する予算について反対をします。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

10 番 川口幸路君。

○10 番（川口幸路君）

慎重審議いたしましたので、案件どおり賛成いたします。

○議長（三枝邦彦君）

ほかに討論ありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ほかにないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（三枝邦彦君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 7、議案第 3 号、平成 24 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 8、議案第 4 号、平成 24 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第9、議案第5号、土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第10、議案第6号、土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (三枝邦彦君)

日程第 11、議案第 7 号、土庄町税条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (三枝邦彦君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (三枝邦彦君)

日程第 12、議案第 8 号、土庄町国民健康保険土庄中央病院使用料、手数料条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (三枝邦彦君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第13、議案第9号、土庄町土地開発公社定款の一部変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第14、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論を省略いたします。

○議長（三枝邦彦君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号を原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり適任と決しました。

議員提案、提案理由の説明（発議第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第 15、発議第 1 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（三枝邦彦君）

発議第 1 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例は、議員提案であります。提出者から、趣旨説明を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

11 番 太田和博君。

○11 番（太田和博君）

発議第 1 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例でございます。

上記の議案を別紙のとおり、土庄町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

提案理由といたしましては、地方自治法の一部を改正する法律が、平成 24 年 8 月 29 日に成立されたことにより、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の規定が一つの条文に統合されたとともに、委員選任等に関する事項が条例に委任されました。これに伴いまして、委員会条例の一部を改正するものであります。以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

これもちまして、趣旨説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただいま、説明のありました発議第 1 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

これより、討論、採決に入ります。

発議第 1 号、土庄町議会委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提案、提案理由の説明（発議第 2 号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第 16、発議第 2 号、土庄町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

○議長（三枝邦彦君）

発議第 2 号、土庄町議会会議規則の一部を改正する規則は、議員提案であります。提出者から、趣旨説明を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

11 番 太田和博君。

○11 番（太田和博君）

発議第 2 号、土庄町議会会議規則の一部を改正する規則でございます。

上記の議案を別紙のとおり、土庄町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

提案理由といたしましては、先ほどと同じく、地方自治法の一部を改正する

法律の成立により、本会議においても、委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができることとなったため、例規の整備のため、会議規則の一部を改正するものであります。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第 2 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただいま、説明のありました発議第 2 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、発議第 2 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 2 号）

○議長（三枝邦彦君）

これより、討論、採決に入ります。

発議第 2 号、土庄町議会会議規則の一部を改正する規則について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査申出

○議長（三枝邦彦君）

日程第 17、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長より、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 45 分

再 開 午後 1 時 00 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（三枝邦彦君）
再開いたします。

一般質問

○議長（三枝邦彦君）
日程第18、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

2つの一般質問をいたします。

最初は、新しい高校の建設位置についての質問です。

香川県から高校の建設位置について、何か連絡がありましたか。塩田小豆島町長は、新高校を土庄町に建設することについて、了承していますか。

香川県が建設位置を発表する前に、現在の土庄高校の位置に新しい高校をつくるよう町を挙げて強力に働きかけていくことを提案いたします。

2点目は、現在進行中の第6次総合計画についてお尋ねします。

少し長くなりますけれども、5次総合計画では、多くの施策を実施してきましたが、町の過疎高齢化、観光産業などの衰退に歯止めがかかりません。6次計画では、持続可能な行政運営を行うため、町の進む目標と方策を明確にしています。しかし、現在の素案では目標がよくわかりません。誰でもわかる明確な目標を掲げて、そこに10年かけて到達できるような計画が一番だと思います。

第6次計画素案に対して、質問と希望を述べさせていただきます。

計画では、土庄町がめざす将来像を「人・時を結び 自然とふれあう 交流の都市」と定め、まちづくりの方向性は「見える町政、創ろう地域ブランド」としております。

この将来像は、語感はいいが、観光立町としての町の強い意志が見えません。また、地域ブランドも見えません。10年後の目標は、誰でもが共有できる分かりやすいもの、例えば、150万人をお接待する小豆島土庄町として、現在100万人の観光客を毎年増やし、10年後には150万人に増やす。この数字が見える取り組みによって、町の人口・産業・福祉・医療・教育・交通などの問題も良い方向が示されると思います。町の全ての施策が、その一部にまたは全部に観

光客の増加を考慮して立案され、実行されるようにすればよいと思います。

瀬戸内国際芸術祭があった2010年には、豊島に17万人の来島者があったと報告されております。今年になって、豊島に9軒の農林漁家民宿が開業いたしました。このことによって、1日20人の宿泊者があれば、観光客は、年間6,000人増加する計算ができます。瀬戸内国際芸術祭の人気の源は、海と島と自然景観です。この景観を町民が誇りにし、育てていくことが世界中から求められています。

世界のごま油のトップ企業が、顧客に会社見学や手造りドレッシング教室を開催すれば、観光客が増える可能性があります。現在ある企業と協働し、お互いに良くなることが求められます。

最近テレビで終活というのを見ました。われわれの世代で人生の最後を迎える準備を始めることらしいです。この中には、老人ホームなどの介護施設、医療施設の利用も入ってきます。先日、教育民生委員会で特別養護老人ホームを視察してきました。海のそばにある施設の環境は、素晴らしいものです。人間の体は、ほとんどが水でできています。海や湖の近くは、人間にとって良い環境だと思います。終活で小豆島の観光と老人ホームの見学なども良いのではないのでしょうか。

私の近くの小川、水田の用排水路には、メダカ、トノサマガエル、オタマジャクシ、ウナギなどが生息しています。これらも観光資源として売り出せると思います。今後、河川の改修や防波堤の新設改修には、これらの生物が住みやすい環境を作ってやることが求められます。

基本構想第4章、地域別推進計画については、もう少し地域のことについて調べたり、地域の方と相談したりして欲しいと思います。

本町地区には、旅館、ホテルが集中しています。土庄町の観光スポットとして売り出し中のエンジェルロードもあります。余島から東港へと続く海岸線をどのようにしていくか大きな可能性があります。

大木戸地区には、小豆島の玄関である土庄港や日本のトップ企業であるかどや製油があります。これらと地域はどのように連携、協働するのでしょうか。

豊島地区の概要の中には、次のようなことも掲げなくてはならないと思います。いかがでしょうか。芸術祭を契機として、食とアートの島づくりを目指して豊島食プロジェクト推進協議会が組織され、行政と住民の協働、さらには、早稲田大学も加わり、食とアートの島づくりを進めています。具体的には、芸術祭への作品制作を含めての協働、豊島美術館付近の棚田の整備、鮮魚店の運営、民宿の開業支援などを行っています。島内には芸術祭を契機に新しく食堂やカフェもできています。

芸術祭を契機として、豊島観光協会が設立されております。現在は、豊島交流センターで、電動自転車の貸し出し、売店の運営を兼ねての観光案内などを行っております。豊島観光の要になります。

戦後続いていた乳児院の神愛館の移転が決定し、跡地の活用を含め豊島地区の福祉について協議する機関を神愛館の運営主体であるイエス団と自治会が中心となって豊島の福祉を考える協議会を組織して、福祉、教育、ビジネスなどの創造について協議をしています。高齢化率が 50%を超える集落、地域に商店が無い集落を今後どのようにするのか、医療・交通・学校の問題、課題が山積しています。

香川県の最重要課題でもあります廃棄物の撤去事業は、廃棄物量の見直しにより、撤去が終わるのが、平成 28 年になりました。500 億を超える多額の税金をつぎ込む事業であり、世論の注目がある事業でもあります。撤去後の跡地を含め、付近の 20ha 余りの土地の活用方策についての協議も急がれます。撤去事業を見守っている廃棄物対策豊島住民会議は、撤去運動を支援していただいた弁護士、科学者、市民に現在もお世話になっており、これからも絆を持ち続けたいと思っています。廃棄物の撤去事業の年間の視察者は、年間 1,800 人ぐらいで、住民会議の役員が有料で案内をしております。

地域の将来像については、食とアートを基幹に、1,500 人程度の人口を有し、一学年 20 名程度の子どもを育てる若い親たちがいきいきと暮らしていける島ではないでしょうか。今始まっている取り組みを前に進める人が必要です。

福武さんは、「あるものをいかし、無いものを創り、瀬戸内海の島を世界の楽園にしよう。」と呼び掛けています。

今までの尋常な方法では、過疎高齢化に歯止めがかかる町づくりはできないと思います。毎年目標に近づいているのか、後退しているのか、目に見える目標を掲げて町民一丸となって果敢に取り組める総合計画にしませんか。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員のご質問にお答えいたします。

高校の再編の問題は、わが町土庄町にとりましても大変重要な問題と考えて注視はしております。高校の建設位置につきましては、現段階では具体的には示されておられません。

本町の実情を踏まえると、家庭の経済状況にかかわらず誰もが高校教育を受けられることや充実した学校生活を送ることができる通学条件にも十分配慮さ

れるべきと考えております。特に豊島、北浦、大部地区につきましては、時間、距離、交通機関、通学費等を勘案しなければなりません。

高校再編問題は、香川県の所管ではありますが、土庄町といたしましても、地元住民、また、議会の皆さんをはじめ、関係機関等と十分に連携を図りながら、魅力と活力ある高校の実現に向けてこれからも努力を重ねていきたいと思っております。教育長、また、高校教育課長等々の相談があれば、理路整然と土庄高校の正当な位置を議論立って説明をしていきたいというふうに思います。高校の場合は、スクールバスがございません。公共の運送機関を使わなければならない。そういう中で乗り換え無しに来られる場所は、土庄高校の場所しかないというふうなことで、小豆島の高校生、平等に教育を受けられる場は、土庄高校跡地と、私は信念を持っておりますので、その点の説得をこれからも続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

企画課長 条 英彦君。

○企画課長（条 英彦君）

濱中議員の２点目のご質問にお答えをいたします。

総合計画は、行政部門を広くカバーし、政策等を包括的、統合的、横断的に捉える総覧的な性格を持つものであります。

基本構想を最上位計画とし、それに基づく下位計画である基本計画、実施計画をセットとする基幹的な計画であります。総合計画の体系性、公平性の観点からは、ある程度の総括性は必要です。

特定分野を重点化することが、政策的に妥当であるという保証はありません。

基本構想素案では、目標が明確でないということですが、多種多様な住民の要請に、それぞれに対応する必要性から包括的な目標となっています。

今後、基本構想の施策の大綱に基づき、分野別に取り組むべき基本施策を定める基本計画策定時において、施策、事業を具体化し、かつ有機的に関連づけることとしています。

また、自治体経営の基幹的計画でもあることから、他の個別計画を規律する役割も期待されています。今後、各種の政策、行政分野別計画の策定については、総合計画に沿って、具体的な施策が整合的に調整されるものであります。

地域別推進計画につきましても、各地域活性化支援事業グループを中心に総合計画に沿い、施策が展開されます。

地域社会における公共サービスは、自治体行政だけが担っているわけではありません。地域社会の民間活動を含めた公共的サービスの計画が期待されています。全体的なビジョンを示すことで、民間諸活動に一定の全体像と方向性を示

す協働型の総合計画を策定することといたしておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

町長さんにお伺いしたいと思いますが、小豆島町の塩田町長は、本来高校を土庄に持ってくるというのは、病院が、うちが譲りましたので、町長からそのような答弁があってもよさそうなものだと思いますが、塩田町長は何も言わないのですか。

それから、今の土庄高校の位置にですね、高校を持ってくるという話なんです、県が発表する前に、町が、議会が、地域が県に波状攻撃をかける必要があると思います。それについてですね、以前に町長さん、議長さん県へ陳情に行った訳なんですけども、またこれからもそういうことを繰り返し行ったほうが僕は良いと思うんで、ぜひ、町が音頭を取ってですね、議会とか自治会と一緒に、現在の位置に高校を持って来ようという運動をお願いしたいと思います。

それから、企画課長の答弁なんですけれども、まさに総論的な答弁で熱意もあんまり感じられないと思います。本当に10年間で、わが町は再生できるのでしょうか。もう少し具体的に、ちゃんと10年後には、ここまで土庄町をもっていくということをぜひ、総合計画の中で議論していただきたいと思います。答弁は、課長の答弁はいいです。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員の再質問にお答えいたします。

塩田町長との協議の中で、塩田町長さんは、「高校の場所につきましては、県の教育委員会へお任せしております。」そういう答弁しか返ってきません。

それともう1点、自治会と濱中さんを含めて県へ参りました。陳情、波状攻撃というご提案でございます。私らが行きますと、また小豆島町も行くんです。お互いが。競争のし合いで当事者、知事さんも教育長さんも困ってしまうとその点は、ちょっと勘弁して欲しいという、お互いが競り合いになる、そういう中で、理論的な話で詰めていかざるを得んかなと思っております。そういうようなことで、熱意は失っておりませんので、その点もご理解をいただいて、波状攻撃というのは、少し過激かと思いますが、これからも推進を推し進めていきたいと思っておりますので、また何かの機会にご協力をお願いいたし

たいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

県の意向でちょっと差し控えとるということなんですけれども、やっぱり誰が考えてもですね、病院を小豆島町へ譲っとんだから、土庄高校は、交通も中心地にある場所だしということで、誰が考えても理論的には、土庄町の主張のほうが正しいと思うんで、県に対してやっぱりきちんと言うべきことは、言い続けなかったら、県が発表してからではもう遅いと思うんで、やっぱり言いたいことは、言い続けるべきだと思いますので、また、議会のほうでも協力を求めてやっていきたいと思います。町長も塩田町長に、ちゃんと土庄へ譲れというように、強い姿勢でもういっぺん交渉していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

再々質問にお答えします。

濱中議員の熱意はくみ取っております。そういう点で、土庄の優位性という点につきましても、県のほうにも、私も県議会長い間した中で、本当に県の財政は逼迫しておりますよと、そういう中で、新しい用地を買うてつくるよりも既存の高校でやりなさいというふうなことは進めております。ご提言のとおり、塩田町長とも話し合いはしていきたい、いこうというふうには思いますので、また、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

9番 上川正衛君。

○9番（上川正衛君）

9番上川です。一般質問させていただきます。

12月4日に観光振興特別委員会に傍聴者として、高見山、そして、重岩等の現地視察に同行させていただきました。

身近にあります観光資源など表に出ていないようなものに光を当てていくという考えは、非常にいいことではないかと思えます。そのことに関して、行政の姿勢について質問をさせていただきます。

1960年代よりマスツーリズムがアメリカやヨーロッパから始まり、1970年代には、国際マスツーリズムの拡大に伴う諸問題が顕著になってまいりました。

そして、新たな観光のあり方が 1980 年代末から盛んになってまいりました。

北アメリカや西ヨーロッパでは、異文化の存続やその相互交流を目指すエスニック・ツーリズム、あるいは自然環境を保全しながら観光を楽しむエコツーリズムなどが実践され始めました。

このように、観光の形態もマスツーリズムからエコツーリズムへと変化しています。エコツーリズムは、自然や文化や歴史などの地域の資源の魅力をいかしながら、持続的に利用することを前提とした観光を行い、地域振興に貢献していくことを目指す観光の考え方と思います。従来観光では、忘れがちであった資源の持続的な利用という視点と地域振興とを必須条件とするエコツーリズムは、新たな観光の概念であるといえます。

世界的に見ますと、絶滅の危機にある野生動植物を有する地域が、それらを保護するために有効であるとの思いで、エコツーリズムの考えを導入している場合が多いようです。しかし、日本では、居住地と自然地域が近接し、古くから生活や文化の基盤として、自然が位置づけられてきたため、人との関わり合いを排除して自然環境の保全を考えることは難しいかもしれません。日本におけるエコツーリズムは、人が関わってきた歴史を含めた自然や文化の資源の魅力を地域全体が再認識しながら、観光に役立てて、地域振興に結びつけてゆく手段になりうると思います。

地域資源を掘り起こし、それを魅力あるものとして観光客に伝え、資源の保護に協力してもらうためには、計画的、継続的に資源を保全するシステムが必要となります。このシステムは、地域住民の理解、インタープリテーションを含めた旅行業者による旅行商品の提供、研究者による調査、行政による調整と協力などに支えられて、初めて成立するものだと思います。

わが町に土庄町観光振興指針があります。そこには、基本理念に基づいて、観光振興策を展開するとあります。

その基本理念は、小豆島の伝統あるおもてなし、お接待の心を原点に癒しと和みの世界をテーマとした、観光の創造と発信となっております。そして、観光資源としても、小豆島の自然をいかした名所・旧跡が数多く存在し、これらの小豆島ブランドを十分に活用し、観光誘致促進と活性化に繋げていきたいとあります。この考えがまさにエコツーリズムではないかと思えます。エコツーリズムを実践していくためには、観光者、地域住民、旅行業者、研究者、行政の 5 者が、それぞれの役割を果たしつつ、参画し続けることが不可欠になると思えますが、土庄町として、今後、このエコツーリズムをどのように推進していくつもりなのか。お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（三枝邦彦君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

上川議員のご質問にお答えいたします。

エコツーリズムというのは、1980年代から欧米などで始まった、新しい観光のあり方に関する考え方、あるいは、それについての運動に、生態系や自然保護に配慮し、旅を通じて環境に対する理解を深めようとする考え方であり、また、そのような旅の仕方のこと自体を指します。

土庄町観光振興指針概要案の中で掲げている自然、文化、伝統プラスおもてなしの心を大切にし、小豆島の魅力を発信することによって、小豆島の豊かな島づくり、豊かな町づくりにつながるという視点は、まさに自然との共生を唱えるエコツーリズムの理念と相通ずるものではないかと思えます。

観光立町として、本町が推進していく施策につきましては、小豆島エンジェルプロジェクトとして、滞在型観光の推進を目指し、テーマ型観光、参加体験型観光、グルメ型観光という3部門に分けて施策を推進してまいります。

中でもエコツーリズムの理念とも合致している参加体験型観光に関しては、近年、チャレンジものなどの体験旅行等が注目されており、小豆島の自然、パワースポットといわれる場所などを活用し、観光体験の企画・推進を図ってまいりたいと思えます。小豆島石アクティブプロジェクトとして重岩、石切丁場跡、小海の大坂城残石記念公園や山岳霊場等を活かした観光の町づくりを考え、夏場には島あそびを中心とした海洋性レクリエーション、キャンプなどを事業者と協力しながら推進してまいります。

また、先般の土庄町観光振興特別委員会で、土庄町内の観光資源の再発見、既存施設の掘り起しについての動きが出ていることにつきましては、大変有意義なことであり、重岩、高見山公園等をはじめとする地域資源を活用した新たな観光施策の具体的な展開も可能であると考えております。

今後、土庄町としましては、さまざまな企画、事業を推進していく中で、エコツーリズムの理念も踏まえて、観光客の誘致促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

9番 上川正衛君。

○9番（上川正衛君）

9番上川です。

新しく観光スポット、また、パワースポットの掘り起こしを考える場合、地域の持つ資源の再評価による地域の誇りの復活が出発点になるように思ってお

ります。

資源の掘り起こしは、ともすれば、そのまま埋もれがちになる一昔前の生活の知恵や技術、住民にとっては当たり前なものとして見過ごされてきた身近な自然など、異なった視点から光を当てることにより、そこには思わず宝物が見いだせる可能性が秘められているのではないのでしょうか。これらの活動を宝探しなどと呼んで、住民を主体に行政がバックアップしながら展開している地域が増えていると聞きます。

宝探しを続けながら、住民が地域の良さを再発見し、自らの誇りを取り戻していき、自分たちが生まれ育ってきた場所に誇りを持つことができ、外から訪れる人々に自慢ができることは、住民にとって大きな喜びである。生きがいになると思います。私は、その郷土土庄町は、遠く縄文の昔より先人達がこよなく愛し、喜び住んだ美しい自然と豊かな人情と豊富な文化財に恵まれた町であり、貴重な史跡をはじめ、数々の文化財が保全、保護されております。先ほど、課長のほうよりお話がございましたけれども、町指定の建造物であるとか、絵画また彫刻、工芸品、有形民俗文化財、無形民俗文化財、天然記念物等々、数多くあります。その中で、つい最近知った訳でございますけれども、小江の蕪崎断層、これが町指定の天然記念物というふうなことをつい最近知りました。こういったものがあるということをもっともっと多くの人々に知ってもらい、それを利用するようなことを考えるべきというふうにご考えております。

○議長（三枝邦彦君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

上川議員の再質問にお答えいたします。

地域の宝、文化遺産を活用したツーリズムという観点で考えますと、例えば、土庄町内には、指定文化財を含め、上川議員が言われますように、まだまださまざまな掘り出し物があると考えております。

町には現在、国指定文化財が 2 件、香川県指定文化財が 12 件、それから小江の蕪崎断層を含めた町指定の文化財が 70 件、合計 84 件の指定文化財があります。

実は、香川県内で、町レベルでこれだけの数の文化財がある町は、ほとんどありません。当然、教育委員会サイドとの協議が必要になりますが、文化財活用の観点から見ましても、地域に歴史的・文化的なシンボルなどとなっている史跡や天然記念物、先ほど、大坂城石切り丁場跡や宝生院のシンパクなどを活用し、歴史や文化に触れあえることができれば、積極的に整備し、新たな観光地として魅力を創出することによって、地域の活性化を図ることが出来るので

はないかと考えております。しかし、一方で、仮に整備ができたとしても、後の維持管理の問題がありますので、そのあたりは、費用対効果も含めて、町の施策として、どれだけ重要性があるかなど関係各課と協議し、総合的に判断する必要があるかと思えます。

○議長（三枝邦彦君）

9番 上川正衛君。

○9番（上川正衛君）

9番上川です。

それを、課長のお答えの中にもございましたように、維持するということは、非常に大変なことかと思えます。ですから、維持の問題について、真剣に考えていただきたいなというふうに思っております。

それともう一つは、それをいかに全国に、また、世界に情報発信するかということもあるかなというふうに思えます。極端に言いますと、土庄町のホームページは、いささか古いホームページというふうに聞いております。例えば、それを刷新するなどしまして、土庄町の良いものをどんどん情報発信して、そういうエコツーリズムに繋げていただきたいというふうに思っております。以上、答弁は結構です。

○議長（三枝邦彦君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

4番山崎です。

今日は、2つのことについて質問をさせていただきます。

まず1つ目、放課後子ども教室についてですが、9月議会で四海小学校の耐震化工事に5,722万7千円、旧図書館の工事に1,624万9千円、合計7,347万6千円必要であると回答がありましたが、耐震化に7千万円以上必要であるのであれば、新小学校横に放課後子ども教室を新設しても7千万円であれば、十分ではないかと思えますので、新設を隣でやってください。

それと、中央図書館横より弥助に向かって橋を新設して、通学の交通安全と中学校、小学校より図書館へ通う児童、生徒の便宜と交通安全のために、ぜひ、橋の新設をしてください。

2つ目ですけれども、土庄町の老朽ため池の調査についてであります。土庄町のため池は、老朽ため池が多く、また、池の管理ができにくくなっているのが現状であります。

土庄町には821の池があり、その内、貯水量が5,000トン以上のため池が22

あります。大変危険な状態にあると思うが、土庄町として、せめて貯水量 5,000 トン以上のため池調査を早急に行えるよう 25 年度において調査費をつけ、調査をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

山崎勝義議員のご質問にお答えをいたします。

土庄町放課後子ども教室は、地域にある既存の施設を利用し、地域の方々やボランティアの参画のもと、勉強やスポーツ、地域の人々との交流活動を通して、子どもたちを育むという理念のもとに活動をしております。

生涯学習課といたしましては、これからも保護者や地域の皆さまのいっそうのご理解、ご協力をいただき、四海小学校や旧図書館など、土庄町内各地区の既存の施設を使いまして、放課後子ども教室に通う子どもの安全、安心に努めたいと考えております。

また、平成 27 年 4 月に、土庄、湊崎、四海、北浦の各小学校が廃校となり、新しい小学校が開校いたします。限られた財政事情、さらには、2 年 3 か月後には廃校となります 4 つの小学校の跡地の有効利用という観点から、また、土庄町放課後子ども教室は、土庄町内各地区の方々やボランティアの参画のもと、既存の施設を利用して子どもたちを育むという教育的目的から、生涯学習課といたしましては、湊崎宮ノ下に出来ます新しい小学校の横に放課後子ども教室を新設することは考えてはおりません。

○議長（三枝邦彦君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

山崎議員の中央図書館より弥助に向かって橋を新設してはどうかという質問にお答えいたします。

伝法川を横断する歩行者専用の橋で検討いたしますと、長さ 44m、幅員 2.5m、桁下 3.31m の橋となります。地盤が悪く、橋台に長さ 10m 程度の杭を打つ必要も生じます。概算工事費は、約 1 億円となります。

国費補助金として、社会資本総合整備交付金事業があり、補助率は 60% です。移動距離の短縮は、統合小学校より中央図書館まで約 300m 短縮でき、交通安全対策にもなりますが、逼迫した町財政を考慮し、費用対効果と緊急度を十分検討した上で、今後事業化を進めるかについては、議員の皆さまと協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

山崎議員の 2 点目の土庄町の老朽ため池調査についてのご質問にお答えいたします。

町内のため池につきましては、昭和 53 年度にすべてのため池について調査を行っております。その後、平成 16 年度には再度調査を行い、堤体・樋・洪水吐、それぞれについて、老朽状態を 3 段階に分けて調査をしております。

ご質問の中の 5,000 トン以上のため池は、蛙子池を含めまして 23 か所あります。その中で、県営事業、災害復旧事業等で整備されたため池は 11 か所あり、現在整備中、あるいは整備計画のあるため池につきましては 7 か所あります。残りの 5 か所につきましても、部分的に改修している池もあります。このようなため池については、以後調査点検をため池管理者とともに行っていきたいと考えております。

また、貯水量に係わらず防災上老朽化して危険なため池につきましては、調査点検を行い、特に老朽度の高いため池につきましては、事業実施時期を失しないよう指導、啓発に努めていかなければいけないと考えております。

ため池は、重要な農業用水源のみならず、豊かな自然環境、洪水調整等の防災面など、多面的な役割を果たしてきました。先人の築いてきたこの貴重な財産を適切な保全と整備を行い、次世代へ継承していくことが、今の我々がしなければならないことだと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

生涯学習課長からの回答ですけれども、9 月議会で言うたと同じ回答が、同じようなことで、教育委員会としたら進歩のない、一つも進歩のないような回答で、子どもを教育する立場にある人の言う言葉かいなと思うぐらいの答弁しかできていないと思います。一つだけ、一番最後に言うたんが、隣には作りません。これが一つの回答、これだけが進んだ回答です。こんなん後退しとるだけや。

ほやけども、ちょっと言わしてもらいますけど、僕もテレビで見たんですけども、平成 23 年度に全国に 1 万か所の子ども教室があります。利用しよる児童が 85 万人、学校より放課後子ども教室へ移動中に大阪で交通事故により 1 人が亡くなっています。それと全国で大けがをした件数が 226 件起きております。これを考えるときに、今の言いよる、生涯学習課長が言いよる地域で、地域で

今のある施設でと言いよったら、教室へ通う道が大変危険な道ばかり。ほやから、今言いよる子どもの事故防止のためにも、新小学校の横にお金はかかっても構わんから、隣接するところに教室を建て欲しいと何回も言いよることなんや。もう一回再考してください。

それと橋の件ですけども、建設課長の答弁、これは、平成23年の11月24日に示されました図面、いただいております。約1億円かかるということですが、これも子どもの安全、通行の安全、それと今、中心になつとる子どもに勉強してもらわないかん、図書も読んでもらわないかんという立場で、一番近いところに橋を付けて、図書館へ通う道、一番便利なところに付けて欲しいと思います。お金はかかりますけども、お金のことばかり言いよったら何にもできません。やってください。

それともう一つのため池の件ですけれども、ため池というのは、山の上部のほうにあります。先ほど言われました23か所の内の県営が11か所でもう済んでおると、それと今現在進行中が7件あると、全然手つかずが5か所あるということなんですけれど、よくわかりました。かなり改善されておるとは思いますけども、ため池は、山の上部のほうに位置しておりますので、集落の上部のため池が決壊すると、集落が大災害の恐れがあります。

まんのう町にあります満濃池は、できてから現在までに4回の堤防の決壊がありました。特に1854年。安政元年に起きた大地震によりまして、石造りの底樋が緩んで1か月後に堤防が決壊して大災害を起こしております。そのため、土庄町のため池も南海・東南海地震により、堤防が決壊しないよう調査が必要であると思います。調査は、農林水産課の職員で調査ができるのか、それとも専門の業者に調査を依頼せないかんのか、それちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（三枝邦彦君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

山崎勝義議員の再質問にお答えをいたします。

土庄町放課後子ども教室は、設置要綱第1条に地域社会の中で、放課後、子どもたちが安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室を設置すると定めております。この点につきまして、土庄町内各地区の保護者の皆さま、地域の方々やボランティアの皆さまにご理解をいただいて、各地区で放課後子ども教室を行っております。ボランティアの方々、一生懸命出て来ていただいてやっております。山崎議員におかれましては、土庄町放課後子ども教室の目的をなにとぞご理解くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（三枝邦彦君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

図書館の近くに橋を建てたらということで、当然交通安全にはなりません。

23年の11月24日の総務建設委員会の中での議論におきましても、委員の皆さまから財政が厳しい状況であるので、急がず検討していくべきだという意見が大半でございました。少ない町の予算でございます。また、通学路全体の安全性というのは、非常に重要と考えております。費用対効果等検討いたしまして、そういう通学路の安全対策をまず検討していくべきだとは認識しております。

○議長（三枝邦彦君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

山崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

江戸時代の安政1年に大地震により、平泉で決壊したということと最近では、東日本大震災で福島県の池が決壊したということでありまして、香川県では、大震災で池が決壊したことを踏まえ、地震に対する、耐震に対する補助事業を用意しております。土庄町につきましても、一番大きなため池であります蛙子池について、耐震設計をしていくように考えております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

ため池の問題でございます。

香川県は、ため池大国ということで、兵庫県に次いで2番目に多いんです。そういうことで、香川県町村会、東日本大震災のことも考えて、老朽ため池の改修について、国のほうへお願いしてということで、全国の町村会の今年の要望書の中に入れてもらいました。老朽ため池の整備の促進をお願いしたいということで、このたび浜田知事からもお礼を言われました。このたび、香川県としても老朽ため池の改修について、地元受益者負担を軽減しようと、そういうことで、来年の3月議会県議会に多分上程されると思うんです。地元負担が多分3分の1に軽減されるということでございますので、調査の終わった老朽ため池につきましては、その地元、うちの農水課と相談しながら、推進を図っていきたく思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

4番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

今、生涯学習課長は、山崎さん、あんた理解しなさい。私の理解が悪いから理解しなさい。何かへんな答弁で、私が理解できんからあんたに答弁さしてもらいよんや。おかしいこと言わんとってくれや。平成 24 年度で、土庄地区で 76 名の希望者、湊崎で 53 名かの希望者があるんな。大変多い希望者があるんや。これ地元でせえ、地元でせえ言うて、あんたが答弁しよん、毎回同じことしか言いよらんや。教育長も同じやけど。もっともっと先に進んで、もっとええ方法を答弁できんのかいな。ええ答弁求めますわ。それと池のほうについては、調査を早急にしてやってください。それだけです。

○議長（三枝邦彦君）

藤本義則教育長。

○教育長（藤本義則君）

山崎議員の再々質問でございますけれども、6 月の議会、また、9 月の議会でもいろいろとご説明、また、答弁をさせていただいたところでございます。

繰り返すようになって大変申し訳ないところもあるんですけども、今やっております放課後子ども教室は、文部科学省のほうの管轄事業で、それを県教委、そして、町教委と流れて事業が来ております。

従いまして、先ほど、課長も言いましたけれども、これは、教育の部分の一環でございまして、趣旨はやはり、地域の方々の参画を得て、勉強とかスポーツとか文化活動等の取り組みを推進するんだと、これが趣旨になっております。従いまして、それと同時に活動の場所においては、地域に密着した部分での施設という部分でございまして、従いまして、現在は、土庄小学校の空き教室とそれから、旧図書館と大鐸はアクティブ大鐸の 1 室と、それから四海につきましては、四海小学校のほうの空き教室を利用してやっている訳でございまして。そういう意味で、私どもとしましては、こういう趣旨に則ってやっていかざるを得ないと、こういう現状にありますので、先ほど課長も答弁しましたように、そういう子ども教室の趣旨につきまして、十分ご理解をいただきたいとこんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

3 番山田です。

今日は、土庄中央病院と内海病院を統合した上、小豆新病院を建設する計画について、少し意見を聞きたいと思っております。

現在、新病院建設場所及び規模についての建設基本計画は、病院再編調査特別委員会などで報告されております。その中でですね、新病院の財政面での運営収支計画が全く表示されていない状況です。

病院事業は、ご存じのとおり、水道事業と同じく企業会計であります。一般企業においては、統合後の患者数などの収入面と医師、看護師などの人件費及び新病院にかかった費用の長期借入金の返済などの支出経費についての試算表を作成した上で、この病院を投資していいかどうかというような、当然、銀行に対して借入金を申し入れて、そういう収支計画が健全でないと融資は受けれないというような状況で、一般企業は投資をしていく訳なんですけど、今の状況ではですね、全く逆になっているんじゃないかと。

建設をするから 25 億あげましょうと。そやけど、収支決算書は全くない状況の中で進んでおります。このような状況でですね、事業を進行した場合には、今後、いろんな問題が考えられると思いますけど、財政赤字に陥った時には、どうしていくかというような重要な問題点を今後、十分検討せないかんのじゃないかと思っております。何で今になってですね、この病院について質問せないかんとしたことになった一つの経緯を説明したいと思っております。

土庄の中央病院でですね、5 月半ばぐらいに整形の先生が 1 人辞めた訳なんです。2 人おりました、1 人辞めました。辞めたためにですね、7 月ぐらいからですね、急激に毎月の監査委員への報告、例月検査における報告についてですね、3 千万くらいがマイナスになった訳です。

何でこんなマイナスになったんかということで質問したところ、先生が 1 人辞めて、整形のほうは稼ぎ頭だったんですけど、それが辞めたためにこれだけ赤字になったというような回答がありました。また、翌月の 8 月もまた大きく落ちこんだ訳です。9 月も同じくマイナスが出てきたという形の中で、この土庄の中央病院の先生 1 人が辞めただけでですね、これ、年間になんぼマイナスになるかというような深刻な事態になるんじゃないかと、それについてですね、まず、そこらあたりの数字的なですね、年間どれくらいのマイナスになって、どういうふうな経営状況になるかと。土庄の中央病院は、マイナス本体は、単年度は 2、3 千万だった訳なんですけど、急激に 7、8 千万円になるんじゃないかと。それは、診療報酬の規定が変わったからという件もありますけど、先生 1 人辞めただけでもこういうマイナスになっていくと、そのあたりを第 1 点として病院事務長に聞きたいなと思っております。

それからですね、統合病院についてなんですけどね。

土庄の中央病院の毎月の例月監査の時にですね、必ず中央病院の監査が終わった後に新病院の話が出てくる訳です。その中で、職員の中からもですね、今

の中央病院がこういう状況の中でですね、新病院を強行しても財政的にうまくいくはずないというような意見が毎月出されてきた訳です。それで私は、流れとしてですね、小さな島に2つの公共の病院はいらないと、1つで十分でないかということで、流れとしては、統合でやるしかないんじゃないかという考え方でございましたけど、この実態を何か月か続けて見てですね、ここはもう少し、統合した後の財政収支がどういうふうになるかというのをですね、十分検討しないとですね、これ、土庄町自体の、一般会計の財政が持たんようになるんじゃないかと。

この前の中長期計画の収支の中でですね、平成30年度にはマイナス3億円になるということだったんですけど、いろいろ検討した結果、この前の総務建設委員会の発表では0円ぐらいにできるんじゃないかと。それは、議会のほうでどんどん、どんどんそういうふうな形で、財政を厳しくやらないかということになって0円ぐらいになるんじゃないかというような発表がありましたですけど、一般会計は何とか努力してやっていってもですね、病院の統合をやった上でマイナスが出だした場合ですね、どこからその穴埋めをするかと。土庄町は、その穴埋めを一般会計から病院の事業会計に対して、穴埋めをできるお金はあるのかなと。小豆島町の場合はですね、合併特例債をもらっておりますので、ほかの事業、病院にはその特例債は使えません。企業会計ですから。学校とか、校舎とか、そういうものに対しては、特例債は、設備に対しては、充当できる訳なんですけど、そういうことは、一般会計足らなくなったら、特例債を使うと、そういう一般会計に余裕がある訳なんです。

余裕があったら、病院にマイナスになっても、当然病院のほうの赤字補填ができる訳なんですけど、土庄町は、全くそういう状況でない。財布は空っぽだと。空っぽの財布の中から持ち出すお金は無いと。小豆島町は、十分そういう点がある訳なんです。そういうのを踏まえてですね、小豆島町の財政と土庄町の財政を一緒にして、同じように負担せえと言うこと自体が、非常に無理があるんじゃないかなと、このところずっと考えてまいりました。

そういう中で先生が1人減ったために、こんだけマイナスになるんだったら、これは、これをこのまま強行してやった場合に、何の収支計画も立てずに小豆島町の塩田町長に引っ張られまくられて、県にこうしようと圧力かけられて、国にこうしたらえいんじゃないか、25億やるじゃないか、このこと聞けやというてやった場合にですね、土庄町の財政が破たんしたら、誰が責任持つんやと。全部すべて町民のほうへ、これは負担がいく訳なんです。

今、公共の財政問題についてですけど、町長も副町長も職員も議員も辞めたら誰も責任とらんで良い訳なんです。財政が赤字になろうと、何になろうと、

破たんしようと辞めたら、責任取るのは、誰もしなくていい訳なんです。そういう法的な規制はない訳です。

一般の企業は、当然投資をする場合に銀行から借り入れして長期投資をやります。そのためには、代表者は、保証人にならないけません。破たんした場合は、保証人ですから、必ず自分の家、屋敷を失わないかん訳です。収入は、全部没収される訳です。そういうふうな形で、バブルの崩壊後も銀行経営者とかそういうとこまで全部責任を取らされたわけです。政治家とか役人とかは、誰も取っておりません。日本のバブル崩壊後の。民間は全部取っていかないかん、そういう法的システムになっている訳です。

そしたらこれ、統合してですね、今、聞くところによりますと、65億くらいかかるのではないかと聞いております。25億で残り40億あるわけです。その約半分近い金を土庄町が負担せないかんということになってきたら、20億円ぐらい、18億円ぐらいの金を負担せないかん。18億円を負担して、これは国から貸してもらえますから、建設はできると思います。ところが、それに対して毎年赤字が出だした場合にですね、一般財源から土庄町が持っていくお金は、もう空なんです。そしたら、先に病院を統合するために、一般会計が、財政が先に破たんするんじゃないかというような状況の中で、これを進行しようと今しております。そのあたりをもういっぺん再検討せないかんのじゃないかというような考え方でおります。

この統合した後の医者確保はどうですかと言うて、今、何回も質問があったと思うんですけど、医者確保についてはですね、香川医大とか岡山大学とか自治医大とかが何とか責任をもってやります、やりますと言うとるだけです。実際、そこいらあたりも具体的にはなっておりませんが、まず、統合病院をやった場合の今の規模で一体収入がいくらあるんだらうかと。収入がいくらあって支出がこんだけになるというのを出してもらわんことには、調査ができません。もし、出してきたとしてもですね、我々みんな素人です。病院の経営については。そういう中で調査するには、当然ですね、専門家の意見を聞かないかんと思うんです。

今、企業で、公設の、公共の病院を営んでいるところは、日本ではセコムとかオリックスがやっております。委託を受けて全部やるとる訳です。そういうことは、医者がおらんようになったら、自分らが全部連れてきて運営をやって、収支を黒字でやっていかないかん訳なんです。そういうやっているとこの専門家の意見を聞かんことには、判断のしようがないと。町長にしても、町の職員にしても、我々議員にしてもですね、果たしてそういう専門家の意見を聞いた上で、統合した上に、大体年間にどれくらい赤字が出るんやろか、トン

トンで行くんだらうか、プラスになるんやろかと、そういうような形を踏まえて、マイナスになった場合は、どんだけマイナスが来るんだらうかというのをある程度掴んだうえで、次の病院の計画にゴーサインを出すべきじゃないかなというように思っております。だから、誰も責任を取らなくていいようなシステムの中でですね、経営赤字になった場合は、この統合の新病院の運営の赤字をどういうふうにして埋めていくかというのを回答をお願いしたいと思います。それは、運営が果たしてできるんかどうかという問題も同じく聞きたいなと思います。

最初に言いましたように、今の土庄中央病院についての先生が 1 人辞めた結果がどうなっていたんかというのを病院事務長に聞いて、後は町長にお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

病院事務長 三木俊明君。

○病院事務長（三木俊明君）

失礼いたします。

山田議員の 1 番目の質問に実績についてのみお答えをいたします。

当病院の経営状況につきましては、例月検査でご報告しているとおりでございまして、本年 4 月から 10 月までの 7 か月間の実績では、平成 23 年度同時期の損益計算書で比較して申しますと、平成 23 年度収益、9 億 5,922 万 8 千円に対し、今年度 9 億 697 万 9 千円、マイナス 5,224 万 9 千円の減、純利益では 3,967 万 7 千円に対し、193 万 5 千円、マイナス 3,774 万 2 千円の減となっております。

また、入院・外来患者数を見ましても、平成 23 年度同時期入院患者数 18,955 人に対し、17,302 人、マイナス 1,653 人の減、外来患者数 54,248 人に対し、50,849 人、マイナス 3,399 人の減となっております。

この患者数の減少の大きな要因と考えられますのが、先ほど山田議員が言われたとおり、整形外科医が 6 月 1 日より、退職により 2 診制から 1 診制に変わったことが挙げられます。

高齢者の患者が多数を占める当院において、整形外科は、内科と並び主要な診療科目であり、入院患者においては、全体の 42.2%、外来患者では 19.7%を占めております。

また、減少数の割合においては、入院患者マイナス 1,653 人の内、整形外科マイナス 1,129 人、68.3%、外来患者マイナス 3,399 人の内、整形外科マイナス 1,669 人、49.1%と大きな割合を占めております。

当院ではこの現状を重く受け止め、整形外科 2 診制を復活させるべく、香川

医大、岡山大学、自治医大、県医務国保課に強く要請をし、平成 25 年度は、2 診制で診療できるよう、今以上に経営状況が悪化しないよう、努力しているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

山田議員のご質問にお答えいたします。

まず、新病院開院後の経営責任の所在につきましては、新病院が小豆医療組合立という形になりますので、設置者である小豆医療組合が責任を負うこととなりますが、小豆医療組合は、土庄町と小豆島町が構成しておりますので、当然ながら、両町が責任を持って運営していかなければならないものでございます。

ご質問の趣旨の新病院の収支計画につきましては、現在、小豆医療組合において検討中でございます。今、小豆医療組合では、基本設計を業者委託しているところございまして、ご質問にありましたように、建設費並びにその財源として地方債の金額等につきましては、基本設計とともに額が決まってくるものと思います。病院再編調査特別委員会におきましても、ご指摘がございましたので、早急に収支計画を策定するよう申し入れているところでございます。

○議長（三枝邦彦君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

今、土庄町でですね、一般会計から赤字補填をしている中でですね、北山地区の農業集落排水も毎年 1 千万から 2 千万くらいの金を持ち出しております。それはですね、最初の企画、計画が非常に甘かったというので、この事業に対して補填をしております。それは年間に 1 千万から 2 千万の金額で済んでおりますけど、病院はですね、聞くところによりますと、内海病院は、当初の投資が 52、3 億と聞いております。その中で 35 億円残つとるとのことなんです。17 億ぐらいを返済して、35 億くらいの債務が残っていると、長期で支払いをしていかないかと。

それから、一般会計からですね、赤字を埋めとるのは 35 億円くらいあるんじゃないかと。それは数字で我々見ておりませんから、その数字を出して欲しいと。そういうことは、病院を作って 20 億赤字を出しておると。この 10 数年の間にですよ。そういう状況の中で、今後の統合した病院並びに内海病院、それから土庄の中央病院、これは入院患者を取らない診療所にすると、その 3 つを運営していかないかん訳です。普通、統合して経費を節約する場合は、2 つを 1

つにしてやっていくとか、そういうところが今の計画では、3つをやるというようになっております。全く企業の合併とか節約するためにやるとかいうのに相反している計画ではないかなと。そういう中で、内海病院みたいな財政収支に陥る可能性は大やと思います。それを防がないかんと。やる以上はこれを防がないかん。

それともう1つとして、20億円弱、17、8億円、土庄町は負担する訳なんですけど、その場合にですね、土庄の中央病院にそのお金をかけたほうが、赤字の幅が少ないんじゃないかというようなことも検討せないかんのではないかと。いう中で、これ、どうしても今、国と県と塩田町長に首根っこを引っ掴まえられて、これやれやれというような、これ進んでおりますけど、ちょっともう一度、土庄の財政が破綻してまでやる必要はないんじゃないかなと思います。そのあたりを十分再検討したうえで、赤字に陥らないように経営していくのはもちろんのこと、陥った場合は、どういうふうにこれを打開していくかというのを決めてないです。なったらどんどん赤字が膨らんでいくと思います。前に三豊の総合病院を見に行きましたですけど、その中での説明は、三豊は非常に広い中から、他の地区からも患者が来とる訳です。極端な話、県外の愛媛県からのお客が来とると。10%ぐらいあると。10%から15%あるという話やったんですけど、小豆島の病院の場合は、小豆島以外から患者が来るということは、まず皆無だと思います。今度は、県立の中央病院が朝日町にできておりますけど、多分、高度医療になったら、小豆島の人もそっちへどんどん逃げると思う。その中で、この新病院を運営していかないかんという非常に過酷なノルマを負うて、わが町も小豆島町もやらないかん。そういうふうなことをもういっぺん見直さないかんのではないかと。見直したうえで、土庄町の財政、何とかぐり抜けれるかなというような状況の中で、病院をやったために、土庄町の財政を破たんさすということはできんのではないかと。それは、今から考えないかんのではないかと思う。10年先になって破たんしましたというのでは済まんような状況なので、そのあたりを町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

ただいまの山田議員の再質問にお答えを申しあげます。

公立病院の進捗状況でございますけども、現在、新病院建設につきまして順調に建物のほうは進んでまいっております。

現在、設計業者が決定いたしまして、配置やレイアウトなど関係者で現在、微調整をやっておるといのが現状でございます。

医師確保とか運営に関することとしては、新しい病院管理者、院長となるべく候補者につきまして、現在、香川大学から推薦をいただきまして、正式に承諾はしていただいておりますけれども、現在、決まりつつあるというのが現状でございます。

この管理者を含めて、これから収支の計画に入る予定でございますが、基本計画が終わるのが少し遅れました。3月には終わりますので、3月中から収支計画の計算に入りたいというふうに思っているところでございます。

先々のことに関しまして、山田議員等々いろいろとご心配をいただいておりますことに関しましては、それを防ぐための努力は、これからもやっていきたいというふうに思っているところでございます。現在、中央病院に対しまして、土庄町は、一般会計から1億5千万毎年補助を出しておるとというのが現状でございます。それで大体トントンでいってございましたけれども、診療報酬が上がらないという段階で赤字に転落したと。

ただ、整形外科医の山下先生が沖縄へ研修、勉強に行っております。そのために、1人しかお医者さんがいないということで、患者を診られないからということで激減をいたしております。現在、三宅院長と相談しながら、4月から自治医大の先生が1人増加するというところでございますので、整形のほうで申請をして、今までの赤字を早く解消したいというふうに考えております。

また、新しい病院につきましては、医療組合等々、議員の皆さんから代表も選ばれております。そういう中で、病院の規模、また、財政の収支の問題等々もご検討いただいて、進めていきたいというふうに思っております。現在、課長も答弁しましたように、土庄町と小豆島町、責任を持って今、現在頑張っている現状でございますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（三枝邦彦君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

今、町長からもそういう形で答弁いただきましたけど、わが町はわが町として、財政を破たんさしてはダメだと、一般会計は。病院会計に小豆島町に寄せられて、わが町が破たんする形は避けたいと思いますので、その点今後の収支計画書とか専門家の意見を聞いて、十分検討して、比較、いろんな比較をしていきたいと思いますので、そのあたりを土庄の中央病院を再生する方法と統合する方法というのをもういっぺん再検討するべきではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

1 番、日本共産党の福本耕太です。

3 点について質問を行います。

まずはじめに、わが町が行っている同和行政の問題について質問を行います。

町は、来年度予算案の中で、個人給付についての同和予算の一部、使われていないものについて、予算化することを止めたと聞いております。これ、誠に勇気ある決断であり、心から敬意を表するものであります。

しかし、問題の本質はここからです。

特定の団体への助成を止められるかどうかにかかっています。香川県が、平成 19 年に行った包括外部監査によるアンケート、県内で無作為に選んだ 3,700 人に行ったアンケートでは、同和地区の生活水準について、一般地区よりかなり良いと一般地区より少し良いの合計が 21.9%、一般地区と同じというのが 35.0%であり、県民の意識の多数が、一般地区と大差ないという認識を持っています。

その一方で、同和地区の人々が差別を受けることについてどう考えるかという質問については、ある程度仕方ない、仕方がないというのをあわせて 30.4% もあります。

さらに、仕方がないと答えた人について、なぜ仕方がないのかという質問を、別の資料、1986 年の意見具申で同和問題の解決を阻害する新しい要因として 4 点が示されております。

まず、第 4 番目に挙げたものが、同和問題についての自由な意見の潜在化傾向である。ちょっと難しいけれども、自由に意見が言えない、正面向いて意見が言えないと。なかなか語り合えることが難しいということが 4 番目に来ております。

第 3 番目にはですね、えせ同和行政の横行であると。民間運動団体の行き過ぎた言動に由来する同和問題は、怖い問題であり、避けたほうが良いとの意識の発生は、この問題に対する新たな差別意識を生む要因になっているが、同時にまた、えせ同和行政の横行の背景となっているというのが 3 番目にきております。

そして、第 2 番目は、同和関係者の自立・向上の精神の涵養の視点の軽視があるというものです。

そして、第 1 番目に挙げられているのが、行政の主体性の欠如というものです。

つまり、行政が勇気をもって決断することがいかに重要かということが、県や国の調査によっても明らかになっています。2001年には、総務大臣、看護地域改善対策室の通達が出され、同和行政継続の根拠法であった特別法の効力を失いました。

わが町の同和行政の問題点は、大きくいって2点あります。

1つは、人権対策という名目で特定団体である部落解放同盟の地域3支部に対し、事務諸費、日当を含めた活動費のほぼ全般を補助しているという点です。実態は、公費による団体丸抱えです。

2つ目は、人権教育という名目で人権課、教育総務課にまたがって特定団体に活動の場を提供している点です。このような活動では、本当の同和問題の解決には繋がりません。むしろ、逆差別を助長することになります。

岡田町長に質問いたします。

民間団体である部落解放同盟3支部に対する団体助成を廃止し、生活相談や教育支援等、必要な対策は、一般行政として位置づけ、同和教育は、学校教育や科学的見地から歴史的教育の中に位置づける決断をするべきではないでしょうか。

次に、来年度町が予定している国民健康保険税の値上げについて、岡田町長に質問をいたします。

内閣府が7日に発表した10月の景気動向指数は、前年比2.3ポイントの低下、6か月連続の景気後退を示しています。国民所得が大幅に減少することで、今年に入る年金が12%引き下げられ、介護保険料が40%引き上げられました。再来年度4月からは、消費税増税8%が予定される中で、町民所得が大幅に減少することが見込まれています。

こうした情勢を鑑みることなく、10月6日に開かれた国保運営審議会で、来年4月からの国保税の引き上げが提案されました。これはまさに、町財政としての、そして、住民としての自殺行為に繋がります。先ほどの国保特別会計の決算の反対討論でもお示しをいたしました。所得が減少しているもとで、今でもなお高すぎる国保税の値上げをすれば、住民の暮らしと地域経済が破壊され、実質潜在的滞納者を増やし、結局、長期的視野に立ってみれば、国保会計を破壊する悪循環を見出すだけであります。

現状においても、年間所得のうち1か月分の所得が、丸々国保税で消えてしまう、10%を超える国保税率に苦しむ町民が少なからずいます。今こそ、来年度予算の中で、一般会計からの繰り入れと低所得者への町単独の減免制度を実施すべきです。

岡田町長は、6日の国保審議会の中で、このたびの国保税値上げ実施の理由を

説明する際、景気悪化による税収の減少と高齢化による医療給付額の増大ということを言われました。景気悪化による税収が減少するのであれば、今回の値上げは、景気悪化を更に深刻にするものと言わなければなりません。

また、高齢化による医療費給付の増大とおっしゃられるのであれば、高齢者が突然増えた訳ではありません。出生率が伸びれば、その分必ず高齢化社会が訪れるんですから。

また、医療が進歩すれば、高齢者の寿命も延びることも分かっています。幾度となく訪れた好景気の時期に、基金を積み立て備えることが出来たのではないのでしょうか。本来時代を見極めて、国保の管理・運営をするのは公の責任であります。高齢者の自然増を理由にすることはできないと思いますが、いかがでしょうか。

また、法的根拠のない同和事業の終結や時代に合わないモニュメントの設置などその普及の事業を止めて、また、凍結して税金の使い道を変えれば、住民負担に頼らない財政運営を進めていくことができるとと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、今後のわが町における福祉施設のあり方について、岡田町長にお尋ねいたします。

現在、わが町では、介護保険を利用して、リハビリを受けられる公立の福祉施設がございません。例えば、脳梗塞などで倒れ、体の自由が利かなくなった際、症状が固定するまで、つまり、医療保険が使える間は、中央病院でリハビリを受けられますが、症状が固定し、介護保険に切り替わると中央病院、または、すぐ近くでリハビリを受けることが出来なくなり、内海病院や小豆島病院など隣町の公立病院まで足を延ばしている人もいます。

また、民間の施設もそう多くある訳ではありません。わが町の地域医療の中心が中央病院です。今後のあり方として、地域医療と福祉の連携、充実を考えれば、中央病院近くにこうした施設を整備していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

病院事務長にお尋ねをいたします。

以前は、介護保険を使ったリハビリを中央病院内で受けられたと聞いておりますが、それが出来なくなった経緯について、説明を求めたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

人権対策課長 澤田 穰君。

○人権対策課長（澤田 穰君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町は、重大な人権問題である部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消の

ために、さまざまな取り組みを展開しております。

民間団体におきましても、部落差別の完全解決とあらゆる人権問題の解決のため、日々活動されております。このように、行政と民間団体がともに取り組み推進していくには、民間団体への支援は、必要であると考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

福本議員の 2 点目の国保税に関するご質問にお答えをいたします。

本町の国民健康保険の状況としましては、医療費の増加に伴い、保険給付費が増加する一方で、国保税の収入額が年々減少しております。

国保税の中でも、後期高齢者支援分につきましては、後期高齢者医療制度への拠出額に対して、国保税として徴収する額が 1,800 万円以上不足しております。このようなことから、このたび、国民健康保険運営協議会に後期高齢者支援分の税率改定を諮問し、ご承認をいただきました。

後期高齢者支援分は、若い世代が後期高齢者医療を支える財源であり、国保だけでなく、会社員等が加入する協会けんぽや公務員共済も負担しておりますので、本来、国保税として被保険者にご負担いただくべきものと考えますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

病院事務長 三木俊明君。

○病院事務長（三木俊明君）

福本議員の 3 番目の質問にお答えいたします。

当病院では、介護保険法創設時において、従前から指定を受けていた医療療養型医療施設に加え、介護療養型医療施設適用の申請を行い、以来、医療保険制度、介護保険制度を併用できる病院として運営し、その中で介護療養型病床に入院をしている患者に対し、リハビリ治療を行ってまいりました。

その後、国の度重なる制度改正の中、平成 22 年 11 月香川県医務国保課による実施指導検査の際、介護保険制度による看護基準、施設基準を満たすよう早急に対処する旨、改善指示を受けました。

当時の当病院の現状は、医療保険看護基準 10 対 1 に移行したところであり、看護師、看護助手等慢性的な人員不足の中で、なおかつ、介護保険制度看護基準を満たすことはできず、執行部と協議のうえ、やむなく介護療養型病床 14 床を廃止し、医療療養型病床に転床いたしました。

介護保険制度のリハビリについては、訪問リハビリ、通所リハビリの 2 種類

がありますが、院内のリハビリテーションは、医療保険型リハビリテーションであり、介護保険制度による通所リハビリについては、看護基準、施設基準を満たすのが困難なため、当初より行っておりません。

現在、当院では、訪問看護、訪問リハビリ等については、介護保険制度を利用して行うことができることとなっておりますが、看護基準を満たすためには、介護専従スタッフを配置し、医療スタッフとは別に行わなければならないことになっており、現状では、医療保険型リハビリを行うのが精いっぱいの実情でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

健康増進課長 坂本正樹君。

○健康増進課長（坂本正樹君）

福本議員のリハビリ施設についてのご質問にお答えいたします。

通所リハビリテーションは、小豆郡内には、小豆島病院、内海病院の通所リハビリテーション、介護老人保健施設うちのみ、介護老人保健施設豊寿園の4か所しかございません。土庄町内にはございません。

健康増進課では、地域包括支援センター、また、居宅支援サービスやすらぎの居宅介護支援専門員が要支援者、要介護者に毎月介護のプランを作成しております。

介護サービスを利用されている方には、通所リハビリテーションを希望されている方がたくさんおられます。しかし、土庄町内には、サービス事業所がないため、ご希望通りの利用ができない状況でございます。健康増進課といたしましては、施設の整備は望むところでございます。通所リハビリテーションが、町内にあれば、退院後の回復期のリハビリの必要のある利用者にとって有効であるとは思いますが、通所リハビリ施設を設置するには、医師、理学療法士等のスタッフが必要であり、施設基準等を勘案すれば、土庄の中央病院、もしくは診療所の先生が開設するしかないと考えております。

先ほど病院の三木事務長がお答えいたしましたように、土庄中央病院で看護基準、施設基準を満たすことができない以上、町内に別の通所リハビリ施設を整備することは難しいことだと考えております。どうかご理解のほどお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

まず同和事業についてですけれども、答弁が毎回同じで、県と国の資料をもってしてですね、説明今回させていただいたんですけども、実際に今やっ

る同和事業のあり方では、逆差別を生み出すということですよ、いわゆる、ねたみが起こると。やはり、一団体への助成金、非常に大きな額でもあります。計算細かいところまでできていませんが、1千万円を超えるような額だったのではなかったかと思えますけども。こういう助成をし続けられし続けるほど、なかなかこういう問題は、解決できないというところを説明さしてもらったんですが、それに対するきちっとしたお答えがなかったので、非常に残念だなと思っております。

今回、議会に挑むにあたってですね、各部落解放同盟が出しております収支決算報告書を出していただいて、見ましたけれども、この中でですね、言われるように、人権活動として使っているお金もあるんですね。ただ、活動をやる度に毎回毎回、日当 6,000 円出てるんですね。こういうやり方をすると、やっぱり丸抱えだということで、ほかの一般の方からですね、逆にそういう人たちが差別を受けるということになってしまうので、人権運動というのはすごく大事なことだと思います。そういうところをやるのであれば、他の団体と同じようにですね、町と一緒に進めていく、個人負担金は出さないと、個人への給付は出さないということを進めていかないといけないんじゃないかなと思います。

そのほかにもね、見てますと、人権活動とはまったく別の違う活動にも予算が出てまして、例えば、メーデーとかね。そういうのに行ってるのにも 6,000 円の日当が出てるんですね。こういうのは、人権活動とは言えないと思いますし、きちっと止めることが必要だと思います。ぜひね、岡田町長に答弁していただきたいと思えますけれども、ここは全国的にも止めていっているところですし、止めれば非常に大きな予算が出てきますので、勇気を出していただきたいと思えます。ぜひ、岡田町長に答弁いただきたいと思えます。

それから、福祉の面でありますけれども、町財政が厳しいのは非常によく分かります。全国の自治体でも同じ状況ですが、私教えていただいたのは、一般会計からの繰り入れというのは、ずっと言ってるんですけども、住民負担を増やしていても結局は悪循環なんですよ。制度を維持していくことができないんですね。結局、滞納が増えていってしまうということに対する、これにどうお答えされるのかなと思って聞いてたんですけど、ちょっとお答えなかったようなので、もう一度お聞きしたいと思えます。この悪循環を断ち切らないことには、国保会計もやっぱり今後運営していくことができない。住民への負担増では、悪循環が生まれるということで、どう断ち切っていくとされているのかという点について、もう 1 回質問をしたいと思っております。

最後の福祉施設のあり方についてですけども、具体的に新しい建物を建ててくれと言うてるつもりはないんですけども、今、小学校の跡地を使ったりとか、

病院の統合が進んでいますけども、その病院の統合をやるのであれば、今の中央病院でそういう福祉施設の利用というので使えないかなど。あらゆる方法、空いている建物というのもあると思うので、そういうところで何かできないかなというふうに思ってたんですけども、お医者さんがいないとダメなんですかね。看護師さんもないとダメなんですね。看護師さんは、介護の専従スタッフが必要になるんですかね。それは常に常駐してないといけないんですか。なかなか難しいことであるとは思いますが、病院と隣り合わせとかという形であれば、なんとかできるんじゃないかなと思うんですけど、やはり今、坂本課長からもありましたけども、土庄の住民の方で、土庄にそういうリハビリ施設、介護保険で別にリハビリ施設を作って欲しいという声っていうのは、かなり聞いておまして、空き施設を使ってでも何か一歩でも前向きの動きがつかれないかなというの思います。私もできる限りちょっと考えて見たいと思うんですけど。岡田町長のご意見も聞かせていただけたらと思います。お願いします。

○議長（三枝邦彦君）

人権対策課長 澤田 穰君。

○人権対策課長（澤田 穰君）

町が補助している民間団体に対しては、土庄町単独町費補助要綱に基づいて内容を審査しております。団体補助につきましては、部落差別の早期解決を目指し、民間団体に地区内外の啓発活動などを担っていただくために助成をしております。当団体は、自主自立に向けての各種研修会や学習会、情報収集や情報提供などさまざまな活動や同和問題の解決のための活動をされております。今後も民間団体の活動の内容を精査してまいりたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

福本議員の3つの質問にお答えを申し上げたいと思います。

解放同盟を含める民間団体への寄付ということでございます。

この問題につきましては、わが町は、人権問題、特に同和問題等々に全力を挙げて重要施策として頑張っておるところでございまして、人権フェスタ等々毎年2,000人ばかりの人を集めて、差別をなくする運動というのもやっております。そういう中で、解放同盟の皆さん方にも各支部大勢参加していただいたり、また、解放同盟の皆さん方も各全国大会を含めて、研修にも参加をしていただいておりますというふうなことで、この同和問題、人権問題の解消につきましては、わが町としては、全力を挙げてやりたいということで、支援はそのまま

精査しながら続けてまいりたいというふうに思っております。

もう1点が国保税の問題でございます。

この前、福本議員さんも審議会に参加をしていただきまして、反対の討論をなさったということですが、多数決で承認されたというふうなことでございます。

今回の問題は、先ほども課長も申しました。後期高齢者の支援分につきましては、若い世代が後期高齢者の皆さん方を助けていこうというふうな制度であります。そういうことで、会社員が入っている社会保険、協会けんぽや公務員の共済、そういうものも後期高齢者の支援分に応用している中でございます。ですから、国保に参加している人も自分自身の受益の負担というふうなことで国保税である程度負担していただきたいというのが、私どもの願いでございます。今回、可決をして承認をしていただいたというのが現状でございます。そういう意味で、大変皆さん方の景気、悪い中での大変な状況ではありますけれども、今回はこういうことでやらさせていただきます。自由民主党は、景気回復を頑張るということでございます。粛々と動向を、流れを見ていきたいというふうに思います。

それからもう1点が、介護療養型の施設が、わが町にないというようなことでございます。先ほど福本議員もおっしゃいました。新しい建物は作らなくてもいいではないか。今回、病院の再編問題で土庄中央病院が診療所になるというふうなことの中で、常勤のお医者さんがおりますので、そういうのが可能かどうか。跡地利用対策のグループの中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

同和問題についてですけれども、具体的にですね、今後、自立を目指すということを言われておまして、非常に大事なことだと思うんです。

具体的な話をさせていただくんですけれども、ずっと見てますと、割と決まった方が行かれてますね。人数2人とかという形になっています。例えば、交通費を補助するとかということについては、いいとは言いませんけれども、自立という面であれば、最終的には独立されるというのが大きな目標ということですけれども、日当がですね、1日6,000円の日当というものを、自立を促すのであれば、止めていく必要があるんじゃないかなと。基本的に一般の民間団体というのは、日当というのは町から出ていません。町が主催している企画にその方が出てくるというのも日当が出ておりますね。その企画も町が準備していると

ということなんで、すべてが町のお金で回っているというのが実態なんで、これは、日当をまず止めていくなりね、今は自立と言われるのであれば、大事なんじゃないかなというふうに岡田町長、私は思いますけど。

それからですね、国保についてですが、景気回復、これ、景気回復のことも含めてお話ししてもらったんですけど、一般消費が伸びなければ、国民消費が伸びなければ、実態経済は、活性化しませんし、これは当たり前ですし、私ここでお話ししたのは、国民所得が減っていってしまうと。こういうやり方では。そうすると、絶対、経済は活性化しない。金融経済だけが今、自民党さんが言われている金融規制の緩和ということを言われていますけども、日銀がたくさんお金を発行すればいいと言われてはいますが、実際にそれが国民のところに届けばいいですけど、届いたら今度何が起こるかと言えば、インフレが起きますね。国民の所得をきちんと増やしていく施策をとらなかったら、景気回復というのはできないと思います。これは、経済学の当たりの理論だと私は思いますけども、そういう話をしたかった訳ではないんですが、さっき質問しましたけども、悪循環ですね、負のスパイラルに落ち込んでしまうということについて、これ、どう止めるかということについて説明、町の考え方、ビジョンを示していただきたいということを言いましたけど、それについて答弁がなかったんで、ぜひ、最後の1回で答弁をしていただけたらと思います。

福祉施設のあり方については、前向きに検討していくということをおっしゃっていただきましたので、急いでということはお申しませんが、何とか私も出来る限り協力はさせていただきたいと思いますので、土庄でつくっていただけたらと思っております。

3番目については答弁結構です。1番目と2番目について、再質問しておりますので、ぜひ、お願いします。さっき聞いたことと同じになるんですが、答弁がなかったのをお願いします。どうやって食い止めるか。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

同和問題に対する民間団体の補助金の話なんですけど、これは、大事な町の一つの大きな柱の行政であるというようなことで、中身は精査しながら、支援はしていくということで答弁に変えさせていただきます。

それから、もう1点、景気回復の問題、町単独ではできません。そういう意味で、これからの政府の流れを見ながらでございますけれども、やはり、デフレは脱却して欲しいと。中小企業は、少しインフレが一番良いんです。少しインフレ、あまりなったらいけません。そういうのがやっぱり、一つは商売が繁

盛する、一つの大きな活力になるというふうなことで、中小企業の経営者たちは、それを期待しているというふうには思っております。そういう中で、金融を含めてこれからの経済対策は、余り無駄遣いしないように、そういうものやっけていくよう、私どもも肅々と眺めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

副町長 千葉三郎君。

○副町長（千葉三郎君）

今、町長がお答えをしたんですけども、基本的な話で、これの問題というのは、いわゆる同対審答申、ご存知ですね。これが、発端になったわけで、国の制度によって、法律をなんぼも作っていった。で、国にしたら、これはもう終わったじゃないかというんで、今、法は全部切れております。ただ、切れたからといって、残されたものは、一般対策に移行しなさいよということで、各自治体へきてるわけですよ。

で、国の考えとこの末端の自治体との考えの中で、先ほど、ねたみという話が出ておりましたが、差別意識というんですか、これは、かなりまだ残ってるというふうに理解してるんです。

で、ねたみと差別とどっちが悪いかええんかという話になってきた時に、果たしてどうでしょうか。ねたみで逆差別が起こるよりも、本来の差別によって傷つく人が多い。どちらを優先するかということになった時に、わが町にしたら、やはり、同和行政を続けなければならないということで、今現在やってるわけですね。これが、果たして差別というのが無くなるのが、いつかどうかというのはちょっと分かりませんが、これを無くするために、いわゆる、当初、寝た子を起こすなと起こせという議論があったと思うんですけども、これからの時代は、全て洗いざらいに情報を公開した中で、それにひとつずつ対処していく、このあたりが、我々執行部と議会とに課せられた問題であろうかなというふうに考えております。同和行政は以上です。

それから、もう 1 点の国保財政についてですが、住民負担を求めるな、増やすなということでしょう。結局、増やしたらいけないという話ですね。ただ、その時に考えていただきたいのは、国保財政というのは、安定基盤というのが、制度があるんですよ。それと、安定化支援という 2 つがあるわけなんです。これは、いずれも国、県、町が負担しておるわけですよ。この負担というのは、一般会計から繰り入れしてるんですよ。その部分はね。そうすると、国保財政だけで、その部分を上げずに赤字になった時に、一方の一般会計の負担が増えるということでしょう。そうすると、町民全体に負担がかかっていくとい

う矛盾もあるわけなんです。そういうこともあるということで、これ、こういう本会議の場ですから、あれですけども、また、委員会の中でいろいろと討議したいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

これにて一般質問を終了いたします。

閉会

○議長（三枝邦彦君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて平成24年12月土庄町議会定例会を閉会いたします。

皆さん誠にお疲れさまでございました。

閉 会 午後 3 時 02 分